

資料目次

- 資料 1 流山市コミュニティ事業・活動関連事項の年譜
- 資料 2 コミュニティとは（コミュニティの概念、定義）
- 資料 3 他の自治体条例におけるコミュニティ関係の定義
- 資料 4 コミュニティを考えるキーワードと具体的な活動内容
- 資料 5 コミュニティ生活の質の社会的指標
- 資料 6 コミュニティの考え方（定義、概念）などの流れ（メモ）
- 資料 7 今後のコミュニティに対する社会情勢・環境変化（メモ）
- 資料 8 流山市高齢化状況（町丁字別・年齢5歳階級別人口から）
- 資料 9 地域まちづくり協議会について
- 資料 10 地域まちづくり協議会の構成メンバー候補
- 資料 11 （地域）連絡協議会的組織例
- 資料 12 全市推進会議、地域協議会、流山市役所、コミュニティ審議会の関係及び役割
- 資料 13 コミュニティ関連組織形態の発展過程（参考）
- 資料 14 地域まちづくり協議会の解決課題の提案
- 資料 15 コミュニティ関連助成制度一覧（全国的、流山市）
- 資料 16 コミュニティ活動関連助成制度（分野ごと）
- 資料 17 資金基盤強化の一案
コミュニティビジネス及び地域通貨について
- 資料 18 流山市における自治会について
自治会に関する諸データ、自治会における悩み・課題
- 資料 19 流山市の自治会における特徴ある活動事例
- 資料 20 流山市の特徴ある自治会活動紹介
 - 事例 1：多目的日常パトロール
 - 事例 2：自治会活性化の仕組み（まちづくり・ふれあい委員会）
 - 事例 3：自治会が農園を運営
 - 事例 4：ペット連絡協議会
 - 事例 5：孤独死ゼロへの挑戦
 - 事例 6：高齢化に対応した自治会づくり
 - 事例 7：防災対策（地域安心安全ステーション整備モデル事業）
 - 事例 8：中高年向け「ふれあい広場」
- 資料 21 流山市のコミュニティ関連各種団体の現状調査
- 資料 22 他市におけるコミュニティ活動
コミュニティづくり先進自治体調査報告
- 資料 23 他市の特徴ある自治会活動紹介
 - 事例 1：小さな力を出し合って支え合い安心して暮らせるまちをつくる
 - 事例 2：「この指とまれ」方式が支える幅広い活動
 - 事例 3：住民にとって頼れる自治会に
- 資料 24 自治会活動ハンドブック案
- 資料 25 コミュニティ活性化の手法、事例
- 資料 26 小学校区別流山市公共施設など一覧
- 資料 27 つくばエクスプレス沿線地区整備事業及び地区の概要
- 資料 28 新たな流山市コミュニティづくりの計画（案）

資料1 流山市コミュニティ事業・活動関連事項の年譜

年	コミュニティ全般	コミュニティ関連施設	八木南地区コミュニティ活動その他
	三輪野山・加台・長崎自治会などは古くから(古老によれば戦前から)存在すると言われている。		
			内務省が「部落会町内会等整備要領」を布告
戦後	流山5丁目・青田・市野谷・野々下第1自治会など発足		
1958, 59年	西平井・江戸川台東・江戸川台西・向小金田島・松ヶ丘自治会など発足		
1965	青年館設置などに関する条例成立	青年館建設(県、市、地元負担)	
1967	行政連絡員制度発足		
1971	12月:流山市コミュニティ審議会設置		6月:市長がモデルコミュニティ計画を市議会に説明 8月:自治省からモデルコミュニティ地区の指定
1972		3月:第1コミュニティホーム完成 5月:コミュニティ道路オープン 6月:第1児童公園(冒険公園)完成 7月:第2コミュニティホーム完成	11月:自治省が八木南地区コミュニティ現地調査
1973	4月:庁内コミュニティ関係係長会議(以降毎月定例会議)	3月:第6保育所・第3コミュニティホーム・第2期コミュニティ道路工事完成 7月:第2児童公園(怪獣公園)オープン	7月:八木南第1, 2, 3各コミュニティ地区運営委員会発足 10月:自治省、県がコミュニティ施設視察
1974			12月:八木南コミュニティ地区運営連絡会議発足
1975	10月:コミュニティ担当、教育委員会社会教育課へ、係長会議休業 コミュニティキャンプ コミュニティ審議会答申:コミュニティホームの管理運営方式の変更について	1月:流山市コミュニティ図書館オープン	1月:自治省コミュニティ研究会が八木南地区コミュニティを調査 3月:第1回八木南地区合同講座発表会(現在まで継続)
1976		4月:勤労青少年ホームオープン 11月:総合体育館オープン	9月:ホーム管理・運営が自主運営(委託)へ
1977			
1978			
1979	コミュニティスポーツリーダー養成講習会スタート		
1980			
1981	10月:市民生活課が担当へ(社会教育課から)	4月:青年館条例廃止⇒青年館は自治会へ	
1982	8月:コミュニティマガジン「流山ふれあい百科」全戸配布		
1983	7月:流山市コミュニティ意識調査(市民意識調査) 12月:コミュニティ審議会再スタート	4月:県立流山青年の家オープン	
1984	2, 3月:コミュニティカレッジ(第1回 ~1988年) 4月:コミュニティ課発足	総合運動公園(コミュニティ・ランド)完成?	
1985	4月:緑化コミュニティ「市民苗圃」スタート 12月:コミュニティ審議会答申(豊かで心のふれあう地域社会を創造するための全市コミュニティ活動推進の施策について)		4月:流山市全市コミュニティ施策推進会議発足(市役所30課長) 9月:情報紙「コミュニティ流山」創刊
1986	12月:審議会建議(「新線とアメニティタウン流山」計画に対する意見)		
1987	2月:コミュニティマップ(全小学校区)各世帯配布 4月:コミュニティ保険制度スタート		
1988	3月:コミュニティカルテ作成(第一次)		
1989	3月:コミュニティカルテ作成(第二次)		
1990	3月:コミュニティカルテ、全区域完了	12月:流山コミュニティプラザ「勤労者総合福祉センター」オープン	
1991			
1992			
1993			
1994	3月:審議会建議(全市コミュニティ活動のより一層の向上をめざして)		
1995			
1996			
1997			千葉県立養護学校流山高等学園開校
1998	10月:審議会建議(全市コミュニティ活動の新たな発展をめざして)		
1999			
2000			
2001			
2002	3月:審議会建議(新たな住民自治組織づくりをめざして)		
2003	9月:審議会建議(行政連絡員制度の見直しについて)		
2004		3月:流山市コミュニティ図書館閉館	3月:情報紙「コミュニティ流山」38号で終了
2005	10月:現コミュニティ審議会発足		
2006		4月:生涯学習センターオープン(旧県立青年の家)	9月:ホーム管理・運営が自主運営(委託)から市の直営管理に変更
2007	3月:コミュニティ審議会中間報告(八木南地区モデルコミュニティ事業) 10月:コミュニティ審議会答申(新たなコミュニティ形成の対応策)		

資料2 コミュニティとは(コミュニティの概念、定義)

コミュニティとは、地理的な垣根にとらわれず(同じ志を持つ)人々が集い、様々な意見・情報交換や解決策の模索など、交流の場である。
 別定義 コミュニティとは、地域の様々なニーズや課題に対応するため、自主性と責任を自覚した人々が、問題意識を共有するもの
 同士で構築する自発的なつながりの総体のことをいう。(国民生活審議会総合企画部会:2005年7月)
 流山市行政連絡員・自治会ハンドブックから:自分たちの住んでいる地域の人たちが、あたたかい心と心のふれあいで、お互いを理解しあい、
 連帯意識をもって、快適でやすらぎとるおいのある地域社会を創っていかうとする場

物理的(現実空間的)コミュニティ

地域コミュニティ
 エリア型コミュニティ
 地区コミュニティ
 地縁コミュニティ
 目的別コミュニティ
 テーマ型コミュニティ

バーチャル(ネットワーク上、サイバースペース上)コミュニティ

電子コミュニティ

 目的別コミュニティ
 テーマ型コミュニティ

地域コミュニティ

居住地域における日常生活の中での出会い、多様な地域活動への参加などを通して形成される人と人とのつながり(武蔵野市コミュニティ条例)

エリア型コミュニティ

自治会・町内会といった地縁型団体の取り組みを核として、同じ生活圏域に居住する住民の間につくられるコミュニティ(国民生活審議会2005年)

地区コミュニティ

自治体をいくつかの地区に分け、それぞれの地区で一定の範囲内において自己決定できるシステムを都市内分権とか、自治体内分権・域内分権と呼ぶ。
 この場合、通常これらの地区をコミュニティと名づける。

地縁コミュニティ

自治会、町内会などの団体が創るコミュニティ、又は団体そのもの。

目的別コミュニティ

福祉、環境、教育、文化、スポーツなどに対する共通の関心に支えられた活動により形成される人と人とのつながり(武蔵野市コミュニティ条例)

テーマ型コミュニティ

特定のテーマの下に有志が集まって形成されるコミュニティ(国民生活審議会2005年)

電子コミュニティ

インターネットその他高度情報通信ネットワークを通して、時間的及び場所的に制約されることなく形成される人と人とのつながり(武蔵野市コミュニティ条例)

親交的(親睦・交流)コミュニティ

近隣レベルで住民相互の交流を図り、それによって第一次的な人間接触を高め、親密な第一次集団の形成を目指す。心のふれあいのある統合された地域社会の形成。

失われた人間関係を回復し、人々の「連帯」や「和」「心のふれあい」「なごやかさ」を培う場としてコミュニティを想定する。

自治的コミュニティ

地域問題解決行動の基盤としてコミュニティを想定する。

問題解決型コミュニティ

流山市総合計画(2005年3月)で使用

ネットワーク型コミュニティ

流山市総合計画(2005年3月)で使用

牧歌的コミュニティ、アカデミックコミュニティ

省略

東京都マイタウン構想懇談会コミュニティ部会報告書

コミュニティとは、「人々の参加とふれあいに支えられた地域社会」「一定の地域的広がりのなかで、共同目標の達成や共通する問題の解決に向けて、人々の主体的な参加が活発に行われていること、その結果としていきいきとして地域の魅力が作り出されていること」である。

伊藤 智毅氏(日立市塙山学区住みよいまちをつくる会副会長)

従来の町内会や自治会だけではなく、新しい地域社会に存在する多様で小さな固まり、サークルやグループ、団体、そして、個人までもが、集まり合い、地域社会の問題や課題を共通認識し、それらの解決のために、共同で、議論し、実践していくおむね子供達が歩いて通える小学校や中学校などのエリア(ゾーン)に組織されたゆるやかな ネットワーク型の固まりをコミュニティと言い、それらの実践的な活動をコミュニティ活動と言うのではないかと思う。

兼子 仁著「新地方自治法」から

コミュニティとは、小学校区のように子ども・高齢者が日常歩く居住地区・住区を住民の生活自治単位ないし自治体行政地区と捉えたもので、あえて近隣社会・地域共同体と訳さずに地方自治用語とされてきた。

市民のための地方自治入門(佐藤 竺 氏監修)

自治体をいくつかの地区に分け、それぞれの地区で一定の範囲内において自己決定できるシステムを都市内分権とか、自治体内分権・域内分権と呼ぶ。この場合、通常これらの地区をコミュニティと名づけることもあり、そこでの住民の自主性が重要になる。

自治体政策とユニバーサルデザイン(波田 永実編著)

地域社会で高齢者も障害者も健常者も外国人も、すべての住民が快適な生活環境を享受できるようにするためには、その地域社会で、最低限ユニバーサルデザイン化(あるいはバリアフリー化)されていなければならない客観的な基準を設定すべきではないか。ここでは、それを仮に「コミュニティ・ミニマム」と呼んでおきたい。

文部科学省の定義

コミュニティスクール構想を推進も、コミュニティの定義づけは見当たらず。

流山市総合計画(2005年3月)から

コミュニティ:地域共同体、地域社会

今後は、地域社会における市民主体の連帯に支えられたコミュニティの健全育成に努める。

現状と課題:交流、親睦といったコミュニティ活動の充実に努めてきたが、現在のコミュニティは、問題解決型コミュニティに変革している。

基本方針:ネットワーク型コミュニティの推進 個別政策:省略

流山市コミュニティ審議会での総合的なまとめ(第1次、平成18年1月段階)

コミュニティとは我々の住む近隣の地域社会において、豊かな生活を送ることを目的に人々の交流・ふれあいを基本とし、その地域の中の共通問題は地域の人たちが力を合せて自主的に責任を持って実施・解決するような活動組織である。組織は自治会など一定地域の人々のつながり(エリア型コミュニティ・地縁団体)と福祉や趣味等の特定のテーマで共通の意識を持つ人々のつながり(テーマ型コミュニティ)にわかれる。

地域コミュニティづくり研究会(国土交通省総合政策局監修)「自立型地域コミュニティへの道」から

もともとコミュニティは地域の共同体の意味であるが、多義的な概念として使用し、以下の4つの意味を「コミュニティ」という言葉に含めている。

- ① 1番基準となる意味は、1つの地域を基盤としたさまざまな人が関わる共通の関係社会(共関係社会)ということである。必ずしも蓋然的に決められた区域ではないが、何らかの地域基盤を有した共通の社会エリアである。
- ② そうした地域性を支える経済的ないしは文化的・精神的な共通性をもたらす社会システムということである。
- ③ 人々が関わる空間的、時間的、人間的な「場」を意味する。つまり社会施設であり、集まりであり、組織であり、ネットワークである。この中にはバーチャル(仮想的)な場も含まれる。
- ④ それらの意味が複合・統合化された「社会的な場」の概念も含まれる。つまり一人ひとりの人をくむ生活環境であり、社会的な活動の環境である。

総務省コミュニティ研究会資料(2007年2月)から

「コミュニティ」を(生活地域、特定の目標、特定の趣味など)何らかの共通の属性及び仲間意識を持ち、相互にコミュニケーションを行っているような集団(人々や団体)を指すものとして用いる。この中で、共通の生活地域(通学地域、勤務地域を含む。)の集団によるコミュニティを特に「地域コミュニティ」と呼ぶ。「地域コミュニティ」の中にも、明確な特定の目的を持っているものと、地域内の諸事項に幅広くかかわるものがある。また、コミュニケーションの場としては、現実空間のものと、SNSや電子掲示板などのバーチャル空間でのものがある。

資料3 他の自治体条例におけるコミュニティ関係の定義

1. 武蔵野市コミュニティ条例

- 1) 地域コミュニティ 居住地域における日常生活の中での出会い、多様な地域活動への参加などを通して形成される人と人とのつながり
- 2) 目的別コミュニティ 福祉、環境、教育、文化、スポーツなどに対する共通の関心に支えられた活動により形成される人と人とのつながり
- 3) 電子コミュニティ インターネットその他高度情報通信ネットワークを通して、時間的及び場所的に制約されることなく形成される人と人とのつながり

2. 自治基本条例などにおける「コミュニティ」の定義など

久喜市 今暮らしている地域をより良くすることを目的とし、多様な活動への参画を通して形成されるつながり、組織及び集団
ニセコ町 町民一人ひとりが自ら豊かな暮らしをつくることを前提としたさまざまな生活形態を基礎に形成する多様なつながり、組織及び集団
豊島区 地域における多様な人と人とのつながり

善通寺市 居住地域を基礎とした多様な人と人とのつながり及び福祉、環境、教育等のまちづくりに関する課題を基礎として形成される人と人とのつながりである地域共同体

川崎市 居住地、関心又は目的を共にすることで形成されるつながり、組織など
留萌市 市内の全域又は特定の地域を活動の場として、自主性と自立性を自覚した市民が構成する地域社会の多様な集団及び組織
吹田市 居住地、関心又は目的等を共にすることで自主的に形成された集団又は組織
音更町 町民が共同意識を持って構成する多様な地域の集団及び組織

大阪府大東市 防災など地域の課題の解決や豊かな地域社会を実現するため自主的に形成された組織
平塚市 まちづくりに関する課題に取り組む自治会などの地域の自治組織、市民活動団体など

丸亀市「地区コミュニティ」 各地区において問題解決も含めて地域づくりを行うことを目的に結成された組織

多摩市 市民が互いに助け合い、心豊かな生活をおくることを目的として、自主的に結ばれた組織
新潟県関川村 村民がお互いに助け合い、育みあう心豊かな生活を送ることを目的として、自主的に結ばれた組織
篠山市 市民が互いに助け合い、心豊かに暮らす事を目的として、自主的に結ばれた組織など
群馬県玉村町 互いに助け合い、心豊かに暮らす事を目的とし、自主的に結ばれた住民組織及び集団

大和市「地域コミュニティ」 互いに助け合い地域の課題に自ら取り組むことを目的として自主的に形成された集団

名張市 最も基礎的なコミュニティ 区、町内会、自治会など

3. 他の「地域コミュニティ」の定義

香川県 日常生活のふれあいや共同の活動、共通の経験をとおして生み出されるお互いの連帯感や共同意識と信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で自主的に住みよくしていく地域社会

高松市 地域住民みんなが自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会を構築することを目的として構成された集まりで、住みよいまちづくりを進めるための重要な基盤。

宇部市 “地域をよりよくしよう”などの共通の思いを持つ、地域住民ひとりひとりの共同体

4. その他

「コミュニティ」 意見1:コミュニティは組織や団体であり、市民間の協力関係を示すものではない。
(川崎市検討委員会) 意見2:コミュニティは、地域の共同社会(共同体)ではないか。その下に、共同社会を担う主体(町内会、テーマ別活動団体、個人等)があると思う。

宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例

「コミュニティ」 原則として、市立小学校の通学区域で、地域住民が共同体意識をもって、主体的につくられた地域社会

資料4 コミュニティを考えるキーワードと具体的な活動内容

- ①親睦(連帯) 人と人とのつながり、団体とのつながり、コミュニケーション(近隣との親睦を深める)
近所のおばあちゃんおじいちゃんに会いに行く(福岡県古賀市、子どもとの交流)
団地ぐるみで取り組む「孤独死ゼロ作戦」(松戸市常盤平団地自治会)
地域の人に憩いの場、交流の場を提供(北海道ニセコ町あそぶっくの会)
理想と現実の狭間を越えて外国人との共生をめざす(埼玉県富士見市NPO)
ふれあいときずなの交流ステーション「まちの駅」(山口県岩国市NPO)
- ②尊重 他人を認める(自分の存在を認めてもらえる)、個人の生活尊重
- ③共有 情報の共有 地域への思いの共有、絆
自治会のホームページ開設(横浜市緑区鴨居第4地区自治会など)
なんでも生活相談所(名古屋市緑区森の里荘自治会)
電子町内会で地域コミュニティの強化をはかる(岡山県岡山市)
- ④安心 しあわせの基本 交通安全、防犯・防火・救急等地域の安全確保
自前で防災情報を流す広報塔を整備(愛知県豊川市御油連区)
住民全員が体験する防災訓練をすすめる(静岡市大岩二丁目町内会)
地域防犯組織としてのわんわんパトロール隊(世田谷区砧町町会)
- ⑤健康 元気に長生きできる環境の創造、健康づくりの場
住み慣れた地域で生活したいというお年寄りの想いを支援(北海道滝川市の事例)
健康ウォークなど健康でいきがいのあるまちづくり(高松市川岡校区コミュニティ)
- ⑥自然 公園、緑、豊かな自然の維持、川の復活
ホタルと雑魚と人間が共生できるふるさと川のづくり(兵庫県安富町)
里山田園づくり(北海道当別町農村都市交流研究会)
- ⑦知学 大学・学校、図書館、講座 教養を高める、自分を高められる
オープンカレッジ、地域教育、生涯教育、情報教育など
- ⑧娯楽(趣味、文化) 文化、趣味、体育・スポーツ、レクリエーション等の余暇活動の推進
→ 文化の向上 祭り
総合型地域スポーツクラブ(大阪市生野区たつみスポーツクラブ)
- ⑨環境 地域の清掃、ゴミ処理、美観の維持等生活環境の整備
平穏に健康に安全な暮らしの維持、長生きできる環境の創造、ふるさと、終の棲家
会館、公園等に太陽光発電システム設置、生ごみ減量など(滋賀県野洲町小南自治会)
古紙回収、古着等のリサイクル(福岡市NPO新聞環境システム研究所など)
駐車・ゴミ置場・騒音などの生活環境ルールづくり
- ⑩協働(互助) 皆で助け合う、特に高齢者、子供、障害者の福祉面、ボランティア活動など
知的障害への理解を進め地域と手をつなぐ(市川市市川手をつなぐ親の会など)
- ⑪自律 地域の諸問題を共同で自律的に解決していける
資金的にも自分たちで賄う場合も、コミュニティに対する地域住民意識の高揚
共同湯施設の改築、道路や水路の補修など(長野県野沢温泉村地縁団体法人野沢組)
- ⑫育成 自主グループ育成、リーダーの養成、青少年の育成、自己を高める
子どもを対象にした体験学習
親子が自由に交流できる子育て広場や子育てサロン
若手が青年部を立ち上げ自治会活動を活性化(取手市新取手自治会)
地域ぐるみで子どもたちを育成(静岡県焼津市高草会)
- 参考: 伝統 かけがえのない文化・盛岡弁を次世代に伝える(盛岡市、盛岡弁に親しむ会)
歴史的建造物・文化遺産の活用

資料5 コミュニティ生活の質の社会的指標

分野	個別指標例
コミュニティ組織	住民の望む地域団体及び組織の機能が十分果されているか 住民の望む地域団体及び組織へ住民の関心と参加が十分か 地域の課題発掘と解決の度合いは 住民の望む地域団体及び組織に対する住民の満足度は
環境衛生・健康	病院・診療所・個人医院の充足度お呼び利用のしやすさ し尿・ゴミ処理 ゴミステーションの管理状況 上水道からの水供給 下水・排水のぐあい・整備状況 公害の防止
安全	犯罪の防止(犯罪率) 交通安全 火災の予防(消防署、消火栓、消火器)及び整備 自然災害(台風、ガケくずれ、水害、地震)からの安全性 避難所の完備度 防犯灯の整備状況 少年非行の防止
居住	近所づきあい スーパー・小売店の利用しやすさ 公営住宅の建設 子どもの遊び場の充足具合・安全性 住居・家屋などの住生活
社会福祉	生活保護の状態と対策 (幼児、こども、婦人、老人)福祉機関と施設の配置が適正か? 専門的ワーカーの配置が適当か 福祉サービスに対する住民の満足度は 介護施設の設置状況 失業対策・就職の機会
仕事	副業・パート・内職の機会 賃金・所得 通勤の便
教育	幼稚園・保育所の充足ぐあい 小学校の教育と施設 中学校の教育と施設 公民館の利用のしやすさ
余暇	グランド・プールなどのスポーツ施設の利用のしやすさ 図書館などの公共施設の充足具合と利用のしやすさ 娯楽施設の利用のしやすさ 公園・広場の充足ぐあいと利用のしやすさ
交通・通信	身近な生活道路(買物・通学)の安全性、バリアフリー度合い 国道・県道などの主要道路の安全性 公共施設・コミュニティ施設への足の便 バスの本数・電車の本数 CATVの普及度 通信回線スピードの満足度

出典: 金子勇(1980年)を修正・加筆

欧米

中世ヨーロッパ
牧歌的コミュニティ(古典的コミュニティ)
近代市民社会の形成
牧歌的コミュニティ解体の過程
1917年アメリカ社会
牧歌的な地域性と共同性の予定調和的な一致は崩壊し始めていた。

マッキーバーの定義(1917年) 主流の考え方
ある地域空間がコミュニティと呼ばれるためには、何らかの形でそれを越えた地域と区別されるものでなければならない。その共同生活は何らかの固有の特徴を持ち、その地域空間の境界は何らかの意味を持つものでなければならない。

パークの定義(1921年) マッキーバーとの対立概念
社会や社会集団、その社会を構成する諸個人や諸制度を地理的分布という視点からとらえた時、それがコミュニティ。コミュニティを生物学的生存競争段階と考える。
第2次世界大戦後
社会開発の理論的根拠として、社会福祉や環境問題の活動の提示の形で、現実的な社会改良や社会変革概念として、用いられるようになった。

マッキーバーの再定義(1949年)
コミュニティは自己充足的である必要はないが、ある程度の社会的結合を持つ社会生活の一定の領域である。そのベースには、「地域性」と「コミュニティ感情」があり、後者は、「われわれ意識」、「役割意識」、「依存意識」の3つの要素から成り立つとしている。

ヒラリーの分類(1955年)
94のコミュニティの定義を検討した結果
以下の3つの要件を持つのが69定義
1) 社会的相互作用(相互に関係しあう)
2) 地域的空間の限定性
3) 共通の絆

流山市の動き

八木南地区、モデルコミュニティ事業認定
1971~74年度、施設整備等
秋元市長2期目の抱負(1987年6月)
全市コミュニティを柱に、新たな都市づくりへ挑戦
流山市全市コミュニティ活動
1987~90年度、コミュニティカルテ・マップ作成など
現状
コミュニティ活動停滞期か?
コミュニティ審議会再開(2005年10月)
諮問事項「新たなコミュニティ形成を図る対応策について」

コミュニティの概念(2006年1月勉強会での総合的なまとめ)
コミュニティとは我々の住む近隣の地域社会において、豊かな生活を送ることを目的に人々の交流・ふれあいを基本とし、その地域の中の共通問題は地域の人たちが力を合せて自主的に責任を持って実施・解決するような活動組織である。組織は自治会等一定地域の人々のつながり(エリア型コミュニティ・地縁団体)と福祉や趣味等の特定のテーマで共通の意識を持つ人々のつながり(テーマ型コミュニティ)にわかれる。コミュニティの単位、エリアとして、小学校区が望ましいと考える。

日本

明治時代 基本的には農村社会
明治初期:都市人口10%
明治初期の町内会は、徴兵権と徴税権持つ?
大正時代 人口の都市集中
大正9年:都市人口32%
1940年 内務省により「部落会町内会等整備要領」が布告
戦後 占領軍による「町内会・自治会禁止命令」
高度成長期 1950年代後半から1975年前後にかけて人口移動が激しかった。(移動人数のピーク、1969~1973年)

↓
牧歌的コミュニティの伝統的地域社会の崩壊
経済成長が産業構造、地域構造変化を生み、生活の場に対して重大な影響を与えた。(歪が発生)

国民生活審議会調査部会・コミュニティ問題小委員会(1969年)
「コミュニティ—生活の場における人間性の回復—」
生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人および家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目標を持った、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団をコミュニティと呼ぶ。

総務省(旧自治省)
コミュニティ(近隣社会)対策要綱(1970年)
「住民は、快適で安全な生活環境のもとで、健康で文化的な生活を営む事を欲している。このような望ましい生活は、住民の日常の場である近隣社会の生活環境の整備と合せて、住民の地域的な連帯感に基づく近隣生活が営まれて初めて実現される。」

モデルコミュニティ事業(1971~73年度)
(小学校区程度の規模を基準に、公共施設整備し、コミュニティ形成を図る。全国で83地区指定)
コミュニティ推進地区の設定(1983~85年度)
コミュニティ活動活性化地区の設定(1990~92年度)

地方自治の動向(1988年)
今日までコミュニティ施設等のハード面での整備においては相当の進展が見られる一方、広く住民の間にもコミュニティ形成の必要性について共通の認識が定着しつつあると見えよう。しかし、コミュニティが本来目的としている強い連帯感に支えられた住民による住みよいまちづくりを目指したさまざまな活動等、運営ソフト面での充実したコミュニティ形成はまだ十分とは言えない面がある。

国民生活審議会総合企画部会(2005年7月)———コミュニティ再興と市民活動の展開
コミュニティとは、自主性と責任を自覚した人々が、問題意識を共有するもの同士で自発的に結びつき、ニーズや課題に能動的に対応する人と人のつながりの総体のことを言う。経済社会の変化の中で、企業や行政だけでなく、人々の暮らしを支える主体として、自己解決能力を備えたコミュニティの役割が再び注目されている。コミュニティを再興していくためには、①多様性と包容力、②自立性、③開放性という3つの条件を備える必要がある。

総務省コミュニティ研究会中間とりまとめ(2007年6月)
地域コミュニティの再生に向けて
なぜいま地域コミュニティ再生なのか 地域コミュニティ再生に関する基本的事項 分野横断的な具体策の検討(プラットフォームの構築、情報通信技術の活用、行政の関与のあり方、専門家の活用・育成等) 個別分野における具体策の検討(地域コミュニティの教育活動・子育て、地域の歴史・文化・景観等、防犯・防災活動、集落のあり方)

コミュニティの分類

	活動のかたち		
	自己充実型	社会奉仕型	問題解決型
親交的コミュニティ	○	○	
自治的コミュニティ		○	○

親交的コミュニティ 近隣レベルで住民相互の交流を図り、それによって第一的な人間接触を高め、親密な第一集団の形成を目指す。心のふれあいのある統合された地域社会の形成。
自治的コミュニティ 問題解決型コミュニティ活動を担うコミュニティをいう
自己充実型活動 スポーツ活動や学習活動、趣味や教養の活動など、その活動の成果が自己に還元される
社会奉仕型活動 動員型奉仕活動からボランティア型社会奉仕活動
問題解決型活動 地域社会共通の問題を協力して知恵・時間など出し合って自主的に問題の解決を図る活動

コミュニティ意識・モデル(奥田道大)
地域共同体モデル、伝統型アノミーモデル、個我モデル、コミュニティ・モデル (内容省略)

コミュニティの機能
社会化機能 若い世代の人たちが、その社会における行動の仕方を学習する、その仕組み
情緒的満足の機能 さまざまな性や年齢の人々との相互接触・相互作用の中で、人々は情緒的な満足を得る?
→→→ 世代間の交流がコミュニティ形成の1つの課題
→→→ 縦割り行政のためか? 世代別公共施設が多いのでは?

文部科学省
社会教育審議会(1971年)
「社会教育の内容については、人間性の回復と生きがいをめざし、とくに、教養の向上、体育やレクリエーションの充実、家庭教育の振興や家庭生活の向上、職業に関する知識・技術の向上、社会連帯意識の涵養や国際性の啓培などが重視されるべきである。」

公民館の新しい役割とその拡充整備(コミュニティセンターの性格)
↓
公民館の整備
↓
コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)平成16年9月導入。

厚生労働省
中央社会福祉審議会(1971年)
「国民が真に健康で文化的な生活を営むことのできるコミュニティの存在が国民の生活福祉の向上に欠くべからざるものである」
↓
厚生白書(1974年度版他)
「コミュニティの見直しや創造を強調」

その他の省庁
国土交通省
(地域コミュニティ活性化シナリオ)
農林水産省
(新たな農村コミュニティづくり)
公共施設や生活圏の整備を通しての地域社会の再編成を意図したコミュニティ関連施策の実施

- 参考文献
1) 倉沢 進, 「コミュニティ論」(1998年版)
2) 倉沢 進, 「コミュニティ論」(2002年版)
3) 松原 治郎, 「コミュニティの社会学」(1978年)
4) 園田 恭一, 「現代コミュニティ論」(1978年)
5) 行政管理研究センター, 「社会変化とコミュニティ」(1990年)
6) 国民生活審議会総合企画部会報告「コミュニティ再興と市民活動の展開」(2005年)
7) 総務省コミュニティ研究会中間とりまとめ(2007年)

21世紀のコミュニティとは
親交(親睦)的コミュニティをベースに自治的コミュニティの問題解決活動が行われ、スパイラルにステージアップか? 地域をベースもとられず?

現状認識、考慮事項
少子高齢化の進展
ボーダレス、異質混在化
NPOなどいろいろな担い手の登場
地方自治の分権化
地方公共団体の財政難 → 効率化、スリム化
地域にしばられないコミュニティ—電子空間的コミュニティ(仮称)
共通の絆はあるのか、つくりだせるのか?

資料7 今後のコミュニティに対する社会情勢・環境変化(メモ)

1. 超少子高齢社会の到来

日本は、25年後、人口は約15百万人減少し、65歳以上が33%をしめ、超高齢社会が到来すると言われて
いるが、流山市はどうか？平成19年4月1日現在の人口統計で人口構成をチェックした。

コミュニティ及びその活動を考える上で大きな要素になるか？

流山市全体(資料8)

高齢化率(65歳以上) 18.3%(7%以上で高齢化社会の始まり、14%以上で既に高齢社会)

従って、既に高齢社会に突入していると言え、更には平成17年4月が16.5%であったから進行している。

116町丁字のうち25%以上 35、14%~25%未満 57、7%~14%未満 23

町丁字別	大字加(131人)	35.1%	松ヶ丘3丁目(809人)	4.9%
	若葉台(1,354人)	34.2%	加1丁目(2,111人)	7.3%
	深井新田(106人)	34.0%	南流山8丁目(2,467人)	7.5%

人口1,000人以上で高齢化率25%以上は、平和台5丁目、大字平方、江戸川台1~4丁目、

江戸川台西1,2,4丁目、松ヶ丘2丁目の10地域となる。全体的に高齢化が進んでいる。

流山市における特殊出生率の推移 平成11~15年は、1.18~1.20と全国平均を下回っている。

以上から、流山市においては少子高齢化が進行していると言え、高齢化率から見て大きな問題と言える。

特に、昭和30年代に開発された団地で高齢化が進行している。今後、つくばエクスプレス沿線地区での人口流入が
若い夫婦であれば、全体としての高齢化率減少の可能性あるが、地域的な偏りは避けられないであろう。

高齢化率の高さも問題であるが、高齢化の進行スピードが速いことも問題となる。

2. グローバリゼーションのもたらす「内なる国際化」

流山市の外国人登録数の推移

	総数	中国	フィリピン	韓国及び 朝鮮	ブラジル	米国	タイ	パキスタ	イラン	その他
平成13年	1,238	269	244	331	86	39	33	39	4	193
16	1,589	399	334	322	92	48	44	36	5	309
18	1,544	412	353	328	70	58	53	20	2	248

現時点では、総人口の約1%程度でマクロ的には課題ではないが、ミクロなチェックすなわち地域偏りの有無及び
未登録者の有無(行政では把握仕切れず、実態はもっと多いと推定)及び流山市の施策は要確認。

3. ノーマライゼーション

高齢者も若者も、障害者も健常者も全ての人間が人間として普通の生活を送ることのできる社会を目指す考え方。

成人男性で右利きの健常者が基準の世の中であり、そういう意識から、又違った観点からの改善が必要である。

国も法律を制定し推進しているが、施設、道路などの生活環境の整備の指針としたい。流山市の現状は要調査。

4. 国・地方自治体の財政難が原因の行政コストの削減

財政難と言われているが、流山市の財政状況はどうか？建設資金捻出の可能性は今後の検討項目。

5. 団塊世代の大量定年退職

流山市でも団塊世代の地域デビューを支援する講座などが開催されている。これへの参加度や地域デビュー

への意識と実態を調査するとともに、流山市の団塊世代の総数及び年次推移、このうち地域デビュー可能者は？

6. 世帯の核家族化あるいは単身世帯(老いも若きも)の増加

アパート、ワンルームマンションが増加している実態調査、特に一人暮らしの男性(高齢者に着目)は要調査。

一人世帯は、平成12年の国勢調査によれば、全世帯の20%強であり、自治会加入率低下の原因にもなる。

7. 地域とのつながりを強める学校、大学、医療・福祉施設など

いずれも地域連携を求めており、活動面、施設利用でうまく提携したい。

コンビニや喫茶店も広義のコミュニティ施設になる可能性がある。

8. 地域の空洞化と人口流入地域

特に商店街など地域経済の崩壊も一部見られる？TX沿線地区の大型商業施設の開設により、ますますその傾
向が強まるか要観察。一方でTX沿線地区の開発進展により人口流入地域も存在する。

9. 市民活動団体・NPOなどいろいろな担い手の登場

現在NPO法人は33あるが、すべての小学校区に存在してはいない。市民活動団体として、市が認識して市民活
動団体は、341(平成19年5月現在)である。これらのNPO法人などの活動はすべての分野をカバーしていない
ので、地域にこだわらず、どの小学校区でも協働できる形が望ましい。

10. 地方自治の分権化

平成11年の地方自治法の改正により、新しい地方自治の時代を迎え、分権化がますます進むと予想する。将来
的には市町村合併が進みより大きな地方自治体ができてくると、地域ごとの木目細かい課題解決には地域自治区
の導入が必要になるのではないかとここにはステップを踏んでたどり着くとは思うが。

11. 治安の悪化でコミュニティが崩壊していく

高齢者、障害者、子供などの弱者を犯罪の被害から守れる「安全なまち」づくりが第一で、これがないと人々が安
心して日常を暮らせる「安心なまち」とならず、コミュニティが崩壊していく。TX開通で東京直結も犯罪増加が懸念さ
れる。

12. 意識の問題

ミーイズム(個人主義)の打破→→公共心の醸成(強制できないが)

交通・通信手段の発達 → 地域に根ざした人間関係を希薄化させる

特別に道徳教育的なものをするのではなく、粘り強くコミュニティ活動への参加を呼びかけるとともに、

参加した人が満足し生きがいを感じてもらおうとともに、その姿を非参加者に見せることが重要ではなからうか？

資料8 流山市高齢化状況(町丁字別・年齢5歳階級別人口から)

平成19年4月1日現在(住民基本台帳人口)

字	0~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95~99	100~	計	65歳以上	高齢化率	70歳以上率
計	6,961	6,882	6,744	7,170	9,336	10,819	12,894	12,357	9,547	8,555	9,596	13,553	11,638	10,034	7,402	4,951	3,089	1,646	778	213	31	154,196	28,144	18.3	11.7
大字流山	24	18	22	23	43	30	44	43	22	31	31	52	37	28	25	9	6	3	0	0	0	491	71	14.5	8.8
流山1丁目	21	26	20	18	16	22	33	34	26	29	16	22	21	27	21	10	12	7	4	0	0	385	81	21.0	14.0
流山2丁目	21	41	39	25	35	36	45	62	59	35	42	54	53	51	39	46	23	11	4	1	0	722	175	24.2	17.2
流山3丁目	6	5	7	14	22	16	13	18	13	18	20	31	27	30	14	16	20	7	4	2	0	303	93	30.7	20.8
流山4丁目	22	17	17	20	23	16	31	36	21	35	25	27	24	27	21	21	10	6	3	0	0	402	88	21.9	15.2
流山5丁目	13	24	16	17	22	30	39	27	20	12	20	36	33	11	20	21	5	5	1	0	0	372	63	16.9	14.0
流山6丁目	6	8	12	16	23	16	19	18	22	15	21	31	22	25	16	12	13	10	4	1	0	310	81	26.1	18.1
流山7丁目	15	23	22	18	18	28	25	24	24	32	16	34	39	30	20	12	6	9	3	2	0	400	82	20.5	13.0
流山8丁目	56	68	51	37	56	73	98	97	71	47	55	76	52	50	37	34	19	11	3	1	0	992	155	15.6	10.6
流山9丁目	20	36	28	30	21	19	41	40	41	23	24	33	28	18	25	13	4	4	3	0	0	451	67	14.9	10.9
大字加	1	2	7	8	6	4	4	5	9	8	7	11	13	11	20	5	6	2	2	0	0	131	46	35.1	26.7
加1丁目	78	124	167	195	155	94	120	164	170	206	211	177	95	61	38	22	22	9	3	0	0	2,111	155	7.3	4.5
加2丁目	59	48	48	64	68	68	85	75	62	65	71	75	58	45	28	27	18	11	3	2	0	980	134	13.7	9.1
加3丁目	42	73	129	163	200	129	79	86	108	166	256	245	118	64	59	43	23	14	2	1	0	2,000	206	10.3	7.1
加4丁目	50	82	86	78	95	88	76	99	105	104	107	115	82	67	42	20	13	9	7	2	1	1,327	160	12.1	7.0
加5丁目	11	22	16	14	19	28	24	31	27	18	26	38	33	39	11	16	11	3	3	1	0	391	84	21.5	11.5
加6丁目	32	32	29	26	47	40	64	48	37	43	51	76	62	54	46	32	27	11	8	2	0	767	180	23.5	16.4
大字三輪野山	339	265	173	133	163	277	453	387	199	128	160	257	223	170	115	62	39	26	10	2	0	3,581	424	11.8	7.1
大字西平井	138	132	135	147	186	232	291	252	218	175	187	296	328	212	160	117	58	29	6	3	0	3,302	585	17.7	11.3
大字鶴ヶ崎	253	261	258	273	370	459	497	489	367	353	384	507	489	449	335	190	125	68	31	8	1	6,167	1,207	19.6	12.3
大字木	31	29	20	27	15	39	56	51	44	20	34	58	57	47	39	27	18	6	0	1	1	620	139	22.4	14.8
鶴ヶ崎	56	45	30	19	53	78	111	82	42	36	22	44	30	38	17	10	3	1	2	3	0	722	74	10.2	4.99
南流山1丁目	135	74	52	77	118	275	283	241	145	102	113	113	77	66	41	25	16	6	0	1	0	1,960	155	7.9	4.5
南流山2丁目	157	106	94	86	168	322	357	299	180	112	110	123	109	63	44	29	19	13	11	3	0	2,405	182	7.6	4.9
南流山3丁目	105	89	64	79	116	177	221	184	126	98	116	122	93	51	41	13	16	8	3	0	0	1,722	132	7.7	4.7
南流山4丁目	80	39	44	56	73	110	141	123	92	67	65	73	60	55	41	25	17	6	1	1	0	1,169	146	12.5	7.8
南流山5丁目	58	48	36	42	69	102	112	90	70	42	47	68	51	37	27	14	8	2	3	0	0	926	91	9.8	5.8
南流山6丁目	143	136	176	133	245	325	286	256	215	173	225	312	173	113	73	35	37	10	5	4	0	3,075	277	9.0	5.3
南流山7丁目	153	132	117	112	123	195	264	231	149	108	97	152	159	94	71	31	20	4	5	0	0	2,217	225	10.1	5.9
南流山8丁目	158	119	139	127	170	215	272	212	182	139	164	233	151	74	51	32	16	7	4	2	0	2,467	186	7.5	4.5
平和台1丁目	16	26	23	20	20	14	32	44	29	41	28	45	48	59	41	17	11	9	6	0	0	529	143	27.0	15.9
平和台2丁目	27	23	20	26	29	36	51	49	36	26	33	31	92	85	44	21	13	5	3	2	0	652	173	26.5	13.5
平和台3丁目	18	13	23	18	30	29	30	35	17	19	17	27	33	24	16	6	7	2	1	0	0	365	56	15.3	8.8
平和台4丁目	63	80	134	117	119	101	117	149	148	136	137	161	124	133	125	74	39	23	7	3	1	1,991	405	20.3	13.7
平和台5丁目	29	49	55	61	80	76	89	71	65	84	78	102	131	135	98	80	45	20	11	1	0	1,360	390	28.7	18.8
宮園1丁目	30	15	21	23	16	20	40	49	29	19	20	26	30	36	22	15	9	3	1	0	0	424	86	20.3	11.8
宮園2丁目	27	30	29	31	35	52	85	58	41	36	43	73	138	138	69	48	13	10	6	2	0	964	286	29.7	15.4
宮園3丁目	42	45	48	36	33	53	100	93	59	33	46	83	157	143	80	28	11	6	3	0	0	1,099	271	24.7	11.6
大字深井新田	3	5	4	1	4	4	6	9	5	1	5	11	12	14	3	8	2	5	2	2	0	106	36	34.0	20.8
大字平方村新田	0	0	2	4	0	2	0	1	1	1	3	1	2	0	1	0	3	0	0	0	0	21	4	19.0	19.0
大字西深井	73	91	91	122	222	144	174	161	142	135	166	300	276	215	147	123	95	49	33	13	2	2,774	677	24.4	16.7
大字東深井	702	630	587	674	1,045	992	1,117	1,045	724	667	910	1,397	1,033	786	482	325	272	173	89	28	5	13,683	2,160	15.8	10.0
大字平方	35	33	74	68	77	59	85	98	79	75	91	140	124	131	97	78	46	32	8	0	0	1,430	392	27.4	18.3
美原1丁目	59	52	38	43	51	65	97	99	59	52	42	78	52	38	23	11	9	6	2	2	0	878	91	10.4	6.0
美原2丁目	12	7	12	9	22	26	21	12	14	17	21	39	23	16	6	7	12	4	1	0	0	281	46	16.4	10.7
美原3丁目	24	19	33	42	57	39	65	43	44	48	56	69	56	58	42	20	7	4	3	0	0	729	134	18.4	10.4
美原4丁目	60	54	50	45	59	72	83	86	69	56	51	62	51	47	31	17	12	9	3	2	0	919	121	13.2	8.1
大字中野久木	20	34	61	89	109	94	42	42	67	87	119	177	107	60	43	27	21	7	5	0	0	1,211	163	13.5	8.5
北	4	15	22	37	26	27	33	23	26	21	37	47	62	63	50	20	10	6	4	1	0	534	154	28.8	17.0
大字小屋	1	6	9	9	8	5	17	16	11	15	9	11	19	15	11	5	3	1	0	0	0	180	54	30.0	19.4
大字上新宿	9	10	9	12	14	7	9	24	20	13	18	11	13	14	11	12	5	0	0	0	0	211	42	19.9	13.3
大字上新宿新田	0	1	0	0	3	2	0	2	2	2	2	2	2	4	2	1	2	0	0	0	0	27	9	33.3	18.5
大字南	11	10	8	17	9	12	27	17	11	15	18	19	25	19	10	15	9								

大字大群	1	4	8	12	10	6	6	7	16	4	19	19	9	15	5	5	10	2	1	0	0	159	38	23.9	14.5
若葉台	26	37	43	40	68	71	62	80	68	55	68	123	150	166	127	80	48	22	13	6	1	1,354	463	34.2	21.9
こうのす台	71	77	91	116	134	145	155	137	143	114	167	272	221	192	127	68	46	38	24	9	1	2,348	505	21.5	13.3
富士見台	5	10	6	3	7	5	20	15	4	5	5	17	26	11	1	5	3	4	0	0	0	152	24	15.8	8.6
富士見台1丁目	19	31	48	43	49	49	52	59	57	60	83	78	73	69	56	28	10	10	1	0	927	247	26.6	18.8	
富士見台2丁目	68	80	80	85	84	105	153	158	111	94	107	197	167	144	100	45	23	13	8	1	0	1,823	334	18.3	10.4
江戸川台東1丁目	19	24	42	64	66	62	55	42	49	64	72	91	67	80	64	93	48	24	3	2	1	1,032	315	30.5	22.8
江戸川台東2丁目	31	46	47	52	52	48	54	57	55	76	52	69	68	61	84	83	59	22	14	2	0	1,032	325	31.5	25.6
江戸川台東3丁目	70	77	80	98	114	124	115	105	114	149	128	180	147	147	144	158	93	27	20	7	1	2,098	597	28.5	21.4
江戸川台東4丁目	27	40	66	63	78	57	71	56	92	112	77	118	98	91	105	135	72	26	12	2	1	1,399	444	31.7	25.2
江戸川台西1丁目	20	35	31	27	49	44	57	40	51	48	44	72	64	49	53	67	31	13	9	4	0	808	226	28.0	21.9
江戸川台西2丁目	18	26	37	47	66	49	50	33	66	68	62	75	54	57	83	64	50	18	10	0	1	934	283	30.3	24.2
江戸川台西3丁目	50	58	56	50	58	54	77	82	75	77	52	87	77	74	63	42	20	8	1	0	0	1,061	208	19.6	12.6
江戸川台西4丁目	24	33	57	53	45	39	63	60	72	65	70	79	88	103	90	65	39	24	12	4	1	1,086	338	31.1	21.6
東初石1丁目	37	44	62	83	102	112	121	94	65	83	117	186	160	138	84	49	41	13	4	1	0	1,596	330	20.7	12.0
東初石2丁目	159	106	56	97	156	223	254	229	132	120	142	190	137	93	68	49	38	16	2	1	0	2,268	267	11.8	7.7
東初石3丁目	218	254	242	199	246	268	354	374	311	267	245	287	195	188	117	75	43	28	10	4	0	3,925	465	11.8	7.1
東初石4丁目	49	50	52	63	77	103	119	101	72	84	85	110	108	104	88	56	26	11	6	1	1	1,366	293	21.4	13.8
東初石5丁目	11	27	32	16	28	42	20	37	31	25	37	60	47	28	35	21	28	20	11	8	1	565	152	26.9	21.9
東初石6丁目	2	4	6	8	8	9	6	18	10	10	5	11	17	11	11	5	3	2	1	0	0	147	33	22.4	15.0
西初石1丁目	92	48	27	50	47	72	106	90	54	46	45	74	63	34	35	13	5	5	3	0	0	909	95	10.5	6.7
西初石2丁目	98	108	103	109	119	141	174	183	174	110	163	190	131	110	52	42	30	15	5	1	0	2,058	255	12.4	7.0
西初石3丁目	83	114	104	103	107	140	161	186	132	118	124	188	129	132	86	51	26	13	6	0	0	2,003	314	15.7	9.1
西初石4丁目	130	131	101	128	156	179	245	242	164	165	202	242	236	257	185	83	40	28	8	2	0	2,924	603	20.6	11.8
西初石5丁目	56	46	50	40	40	76	104	99	62	58	81	108	88	98	79	48	18	10	5	1	0	1,167	259	22.2	13.8
西初石6丁目	21	30	27	19	25	33	41	46	34	30	29	74	55	40	35	24	14	4	1	1	1	584	120	20.5	13.7
思井	5	3	8	11	9	14	9	12	12	9	15	19	24	25	10	9	9	4	3	0	0	210	60	28.6	16.7
中	1	3	5	11	16	9	2	6	13	12	15	9	10	11	16	15	5	3	2	0	0	164	52	31.7	25.0
芝崎	2	3	1	4	4	6	13	10	3	5	11	12	19	7	10	13	4	4	1	0	0	132	39	29.5	24.2
古間木	28	29	25	33	35	48	62	74	38	29	54	75	129	118	82	33	26	13	4	1	0	936	277	29.6	17.0
前平井	10	6	6	9	10	20	27	12	14	10	7	12	11	6	8	3	2	2	1	0	0	176	22	12.5	9.1
後平井	5	7	10	14	15	17	16	18	10	14	27	26	24	17	10	6	10	1	1	0	0	248	45	18.1	11.3
市野谷	45	58	54	46	56	63	91	80	78	60	73	136	85	103	59	33	21	17	5	1	0	1,164	239	20.5	11.7
野々下1丁目	10	14	6	10	11	9	12	13	12	13	14	25	20	18	10	12	16	5	5	0	0	235	66	28.1	20.4
野々下2丁目	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	8	16	32	45	36	9	2	152	150	98.7	97.4
野々下3丁目	93	97	77	115	162	207	237	146	129	134	151	309	241	171	106	81	37	23	9	3	1	2,529	431	17.0	10.3
野々下4丁目	23	20	23	42	56	58	50	51	35	57	44	91	117	97	63	41	12	8	3	1	0	892	225	25.2	14.3
野々下5丁目	84	100	70	91	113	101	171	161	110	88	115	166	172	179	134	63	36	27	14	1	0	1,996	454	22.7	13.8
野々下6丁目	107	73	69	75	116	165	187	136	86	80	90	230	181	140	36	38	25	13	6	1	0	1,854	259	13.97	6.4
長崎1丁目	51	57	53	66	66	93	106	97	64	51	77	114	97	81	47	20	9	9	3	0	0	1,161	169	14.6	7.6
長崎2丁目	19	22	18	31	18	20	40	30	26	23	30	41	35	39	26	14	13	5	6	2	1	459	106	23.1	14.6
駒木	158	94	103	128	194	247	331	252	151	137	209	277	268	204	168	114	63	39	19	3	0	3,159	610	19.3	12.9
駒木台	100	98	106	121	170	166	174	176	164	130	213	278	210	205	168	89	51	37	17	6	1	2,680	574	21.4	13.8
青田	25	28	25	37	56	62	66	56	42	43	60	105	94	87	57	26	24	18	2	0	0	913	214	23.4	13.9
十太夫	25	43	26	42	56	54	59	66	65	54	63	79	81	94	73	51	16	16	5	1	1	970	257	26.5	16.8
美田	59	58	66	52	77	129	145	146	90	70	80	187	260	248	110	43	21	12	9	2	0	1,864	445	23.9	10.6
前ヶ崎	188	236	174	171	227	279	290	410	257	224	230	347	285	263	202	135	66	33	9	2	1	4,029	711	17.6	11.1
向小金1丁目	107	127	92	80	139	161	171	236	163	138	119	169	163	120	135	79	54	14	8	0	0	2,275	410	18.0	12.7
向小金2丁目	161	164	183	146	160	229	264	296	266	203	157	166	108	101	68	38	29	18	6	1	0	2,764	261	9.4	5.8
向小金3丁目	166	129	107	93	173	206	299	270	189	191	152	173	158	178	172	110	65	37	10	3	0	2,881	575	20.0	13.8
向小金4丁目	52	40	26	23	47	37	64	73	48	31	57	52	35	31	35	16	8	8	5	0	0	688	103	15.0	10.5
名都借	115	112	116	137	142	164	193	205	160	138	158	229	159	163	118	69	40	27	9	3	0	2,457	429	17.5	10.8
松ヶ丘1丁目	44	29	15	24	61	98	80	92	47	44	42	55	37	35	46	36	19	11	7	0	0	822	154	18.7	14.5
松ヶ丘2丁目	25	25	59	61	57	64	64	77	94	87	77	83	75	88	106	118	66	30	9	3	3	1,271	423	33.3	26.4
松ヶ丘3丁目	73	78	44	29	31	75	94	117	81	40	35	48	24	14	8	9	7	2	0	0	0	809	40	4.9	3.2
松ヶ丘4丁目	21	45	46	44	35	44	48	70	59	67	52	71	69	88	104	62	41	13	14	1	1	995	324	32.6	23.7
松ヶ丘5丁目	151	112	114	109	135	162	214	212	164	133	137	209	185	140	114	69	50	17	9	6	0	2,442	405	16.6	10.9
松ヶ丘6丁目	9	14	12	22	26	29	32	20	22	27	21	58	71	44	29	16	8	5	1	1	0	467	104	22.3	12.8
西松ヶ丘1丁目	23	25	26	25	34	33	62	45	37	42	33	55	51	50	40	28	14	6	3	2	0	634	143	22.6	14.7

高齢化率(65歳以上)
70歳以上率

無色:7%未満
無色:5%未満

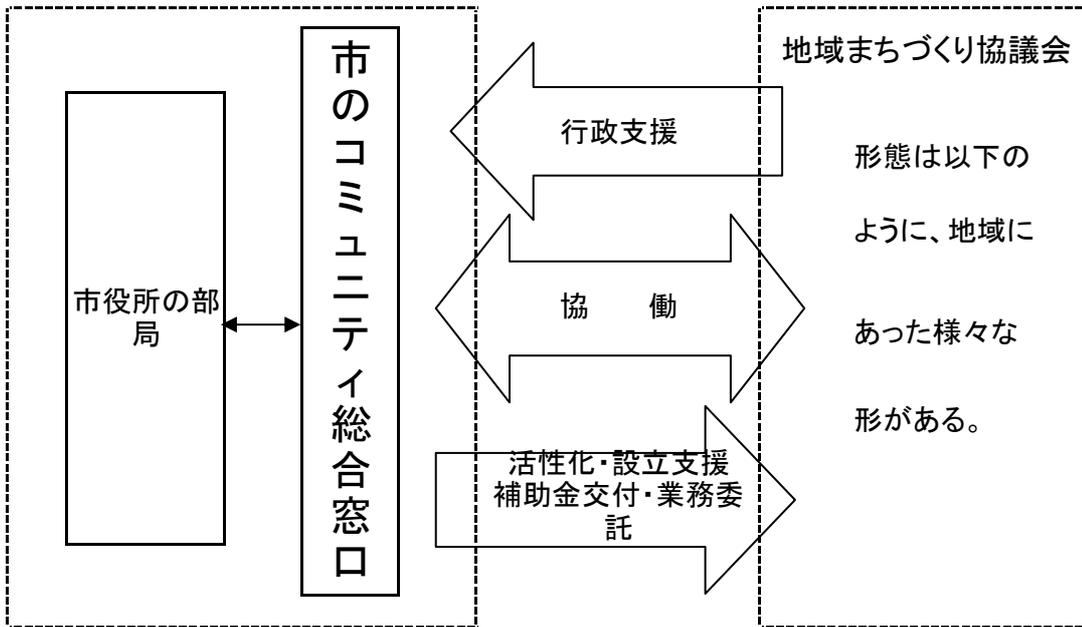
黄色:7%以上14%未満
黄色:5%以上10%未満

茶色:14%以上21%未満
茶色:10%以上14%未満

赤色:21%以上
赤色:14%以上

資料9 地域まちづくり協議会について

1 行政との関係



2 地域まちづくり協議会の形態例

(1) 地域まちづくり協議会主導型

自治会・自治会連合、NPO、地区社協など各種団体及び個人が構成メンバーとなる新しい地域まちづくり協議会を設置し、課題分野ごとに(福祉部、交通安全部、環境衛生部、文化部など)の部会などを設け、そこが主体となり推進する。

各種団体はそれに協力・参加するかたち。もちろん、各種団体から各部会のメンバーが出ることはありうる。自治会の独自活動は、親睦型の基礎的コミュニティ活動が主体となる場所も出現か？

(2) ネットワーク型

自治会・自治会連合会を含む各種の地域活動団体やNPOなどの非地域活動団体が、新しい組織(地域まちづくり協議会)を立ち上げ、各種団体の相互連携を密にする。

(3) 自治会(又は自治会連合会)主導型

自治会・自治会連合会内に地域活動ごとの各部会(下部組織)を組織しておりNPOなど他の団体は、協力支援又は案件ごとに協働する形。

(4) 自治会(又は自治会連合会)を中心としたネットワーク型

自治会・自治会連合会が新しい組織に衣替えし、中核となり、他の各種団体が相互に連携・調整を行い全体のネットワーク化を図り、事業、課題解決を行う。

(5) その他

既存コミュニティ組織が中心となって地域まちづくり協議会を立ち上げる。

参考: コミュニティの将来像 福岡市の自治協議会(コミュニティの自律経営に向けて)から

* コミュニティでのさまざまな事柄を、校区住民の発意と責任で解決できる校区のコミュニティ組織=自治協議会がある。

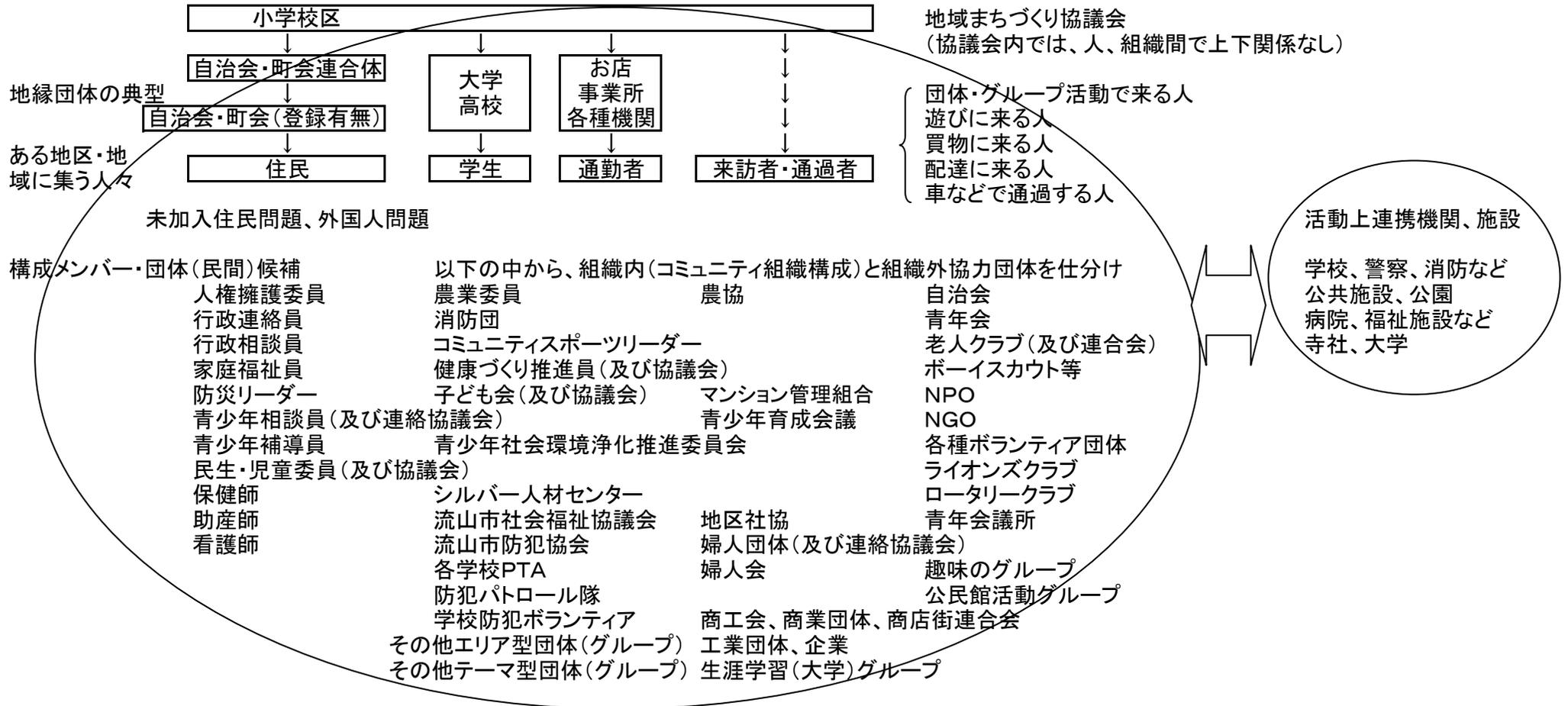
* 自治協議会は、校区住民の意見を汲み取り、コミュニティで行う事業やコミュニティの独自のルールづくりを決定・実施できる権限と財源を持っている。

* コミュニティの運営が住民に公開され、透明性が確保されている。

* コミュニティの課題が自治協議会を通じてコミュニティ全体に投げかけられ、全体の動きとして課題の解決が行われる仕組みになっている。

* 自分たちの努力次第で、コミュニティが良くも悪くもなるという参加の実感が得られている。

資料10 地域まちづくり協議会の構成メンバー候補



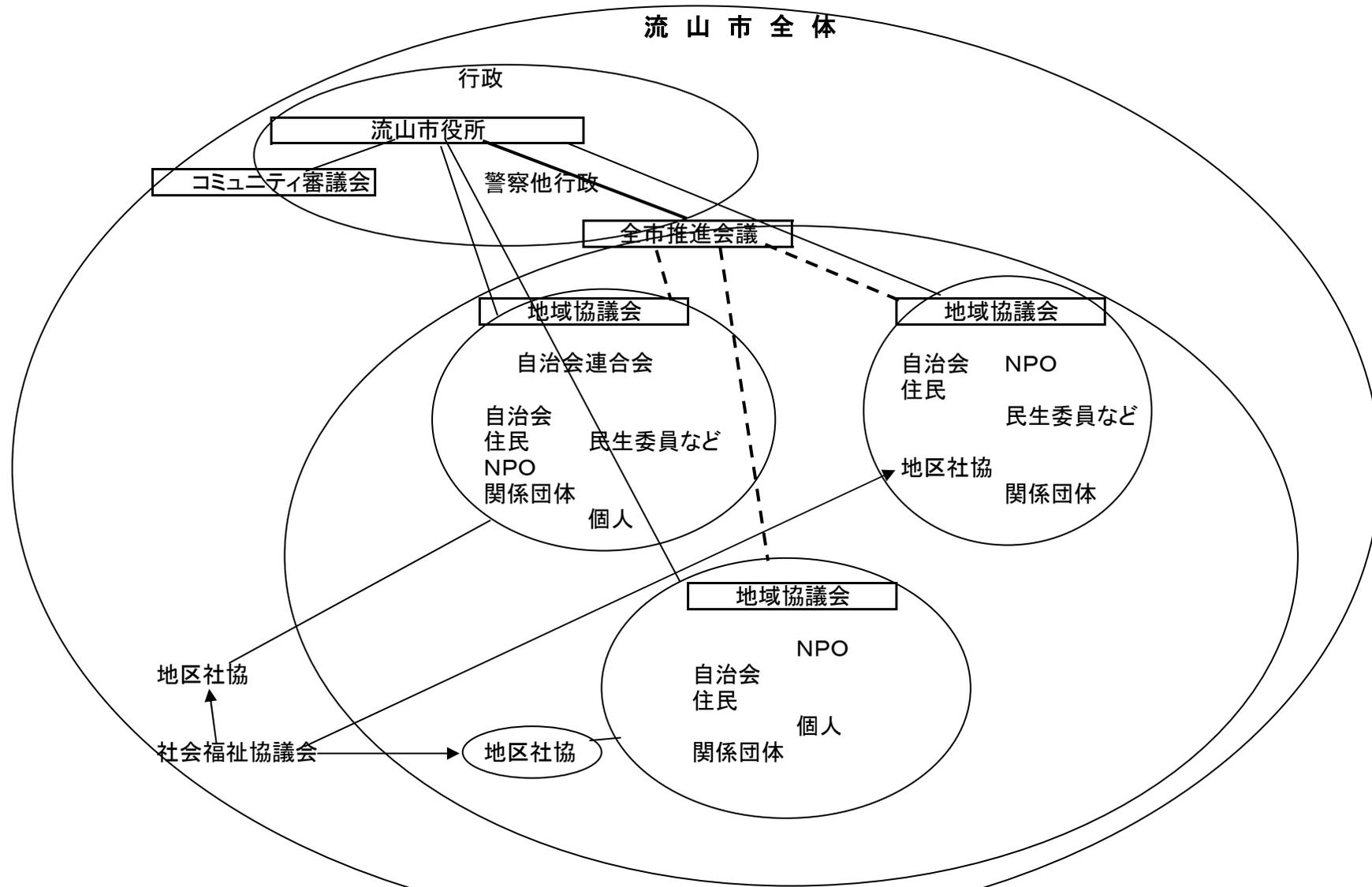
コミュニティの構成者(関与者)とは、あるエリアで主体的に何か行動する人々とみるべきでは？
来訪者・通過者は短時間条件であれば、そのコミュニティルールを守ってもらう程度の関与か？
コミュニティ組織のネットワーク化は市内にとどまるか？電子空間上のつながりは？

資料11 (地域)連絡協議会の組織 例

	地域防犯	地域福祉	地域教育	青少年ふれあい運動	
目的	市民が安心して生活できる地域社会の実現のため地域で防犯の推進	都市化・核家族化・高齢化の進展にともない、ますます多様化・高度化していく福祉ニーズにきめ細かく対応する「地域ぐるみ福祉ネットワーク事業」	「ひらかれた学校、地域とともにある学校」の具現化を図る。 (例) 流山版学校評議員制	市内の青少年の動向及び青少年を取り巻く社会全体の流れを的確に把握し、青少年を取り巻く社会環境浄化の推進を図るとともに、青少年の健全育成及び非行防止に努める。	
条例の有無	流山市安心安全なまちづくり推進に関する条例の新設	なし	なし	青少年指導センター設置条例	
推進組織	流山市安心安全なまちづくり推進協議会	小学校区を範囲とした小域福祉圏に「地区社会福祉協議会」ボランティア組織	各小・中学校	流山市青少年社会環境浄化推進委員会	
組織の性格	全市的 地域的	該当 指定推進地区では設置?	該当(15小学校区)	該当	
組織役員構成					
組織役員選出方法					
財政規模・資金源					
組織構成員	市民	代表者参加			
	自治会・町内会	代表者参加	代表者参加	代表者参加	
	事業者	代表者参加			
	関係機関	代表者参加			
	NPO				
	民生児童委員		代表者参加	代表者参加	流山市民生児童委員協議会連合会が参加
	主任児童委員		代表者参加		
	日赤奉仕団員		代表者参加		
	青少年相談員		代表者参加	代表者参加	流山市連絡協議会が参加
	健康づくり推進員		代表者参加		
	青少年指導センター補導員			代表者参加	流山市連絡協議会が参加
	PTA		代表者参加	代表者参加	流山市連絡協議会が参加
	小・中学校		代表者参加		
	市社協		役員参加	代表者参加	
	ボランティア		代表者参加		
	寡婦福祉会		代表者参加		
	保護司				柏地区会流山支部が参加 松戸人権擁護委員協議会 流山部会が参加
	人権擁護委員				
	老人クラブ		代表者参加		
	婦人会		代表者参加		
子ども会			代表者参加	流山市子ども会育成連絡協議会が参加	
福祉施設		代表者参加			
医療機関		代表者参加			
商工会				流山市商工会が参加 教育委員会が参加	
市					
その他各種団体		代表者参加			
その他		学識経験者	市教委指導主事	流山市学校・警察連絡協議会が参加	
行政担当課	安心安全課	社会福祉課	教育委員会	流山市青少年指導センター	
行政関連部課	警察署	高齢者福祉課		教育委員会	
活動内容		健康講座・介護教室 ふれあい会食会・交流会 友愛訪問事業(一部) ふれあい・いきいきサロン事業 研修事業その他	学校評価 情報交換		
備考	市の責務、市民等の責務、自治会等の責務、事業者の責務、土地等の所有者等の責務を条例で定める。	親組織:社会福祉法人流山市社会福祉協議会 独居老人の調査、自治会へ協力依頼		北部地区の地区のつどいの案内パンフレットから 自治会へ参加要請あり	

この他、流山新市街地地区の安心・安全のまちづくりとして、流山新市街地地区安心・安全まちづくり協議会がある。

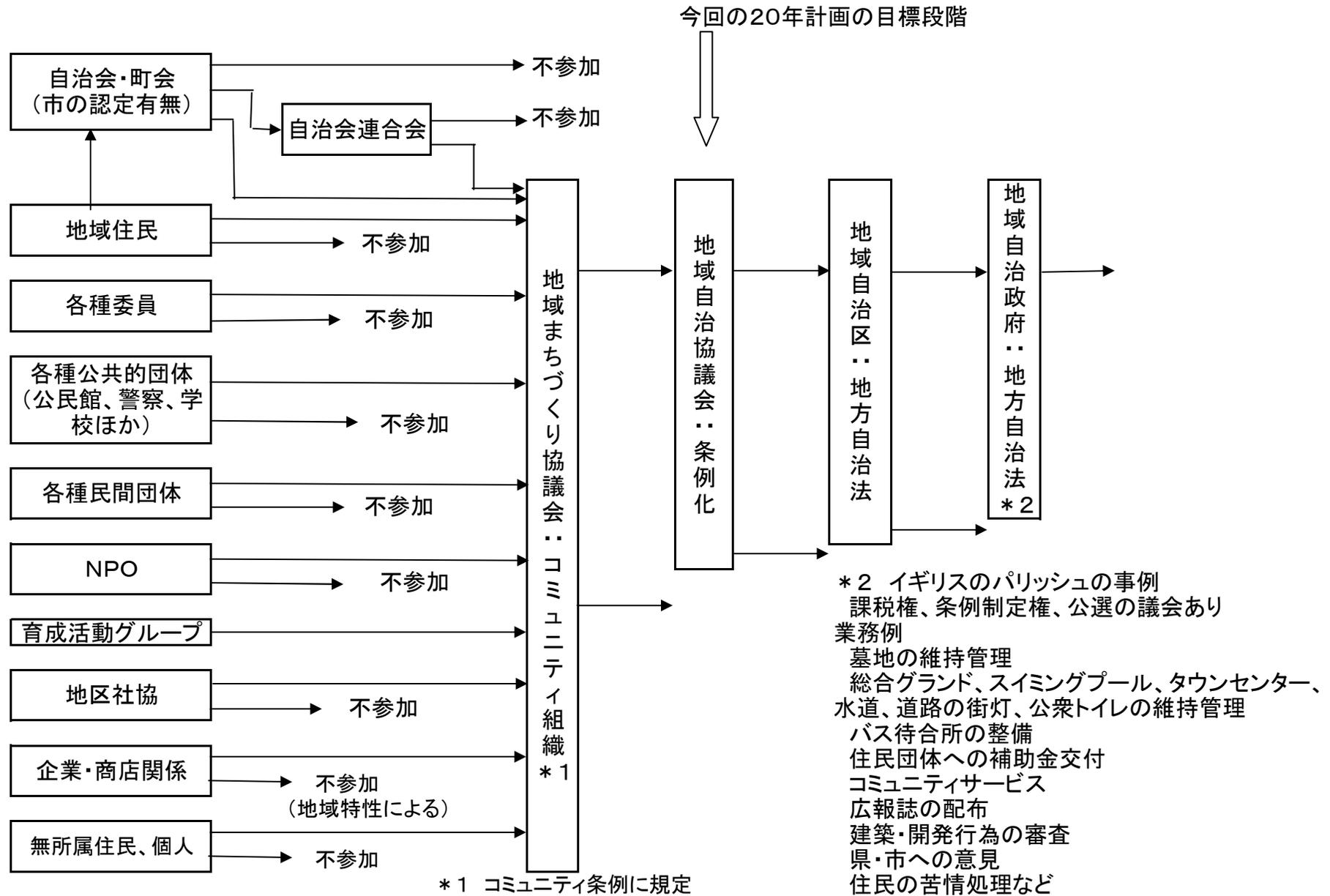
資料12 全市推進会議、地域協議会、流山市役所、コミュニティ審議会の関係



各種組織の役割

地域協議会	小学校区における地域コミュニティ活動の推進組織	団体、個人、企業等から構成	条例で認定
全市推進会議	役割1 コミュニティ条例案、コミュニティ活動推進計画案の作成 役割2 地域協議会設立に関わる支援(相談、自治会・NPOなどへのサービスも)、市全体に関わる課題(合意形成、交流など)への対応		
コミュニティ審議会	コミュニティ形成状況の評価、及び結果としての是正勧告 環境変化に伴う新たなコミュニティ推進の基本方針・方向付けの答申・建議		条例で縛られる
流山市役所	住民や地域協議会などの自立に向けた必要な支援・助成を行う		

資料13 コミュニティ関連組織形態の発展過程(参考)



この過程における他の先進都市の成功例、失敗例を調査し、流山市の具体策の決定

地区社協の参加の仕方: 地域における縦割りから横割りの考えからは是非参加してもらいたい

資料14 地域まちづくり協議会の解決課題の提案

1. 福祉・医療・介護のネット構築

流山市においても高齢化は進展しており、高齢者に対する福祉・医療・介護の問題が急がれる課題である。

地域の福祉問題は医療問題であり、介護問題にいきつく。すなわち居宅での暮らしを支える家庭を中心とした地域医療、在宅介護と考える。

福祉と介護そして医療とを総合的に捉えて、地域の課題として解決していくべきである。

地域性と密接にからむので、地域協議会の課題としては重要視されべきものである。

これへの対応としては、地域医療体制・介護・福祉関係の総合システムの確立である。

この福祉・医療・介護のネット構築は、高齢者対策、少子化対策、在宅家庭生活、健康づくり(当市は、健康都市宣言済み)、そして「安心のまち」の夢を叶える。更には、高齢者の生きがいを増すことにもなる。もちろん一体統一化により、関連する事業の効率化、経済性、重複化防止・自然な流れ、予算の削減など、その効果は大きいはずである。

福祉面(介護なども含むと思われるが)では、千葉県社会福祉協議会が発表した、「21世紀菜の花コミュニティプラン(福祉でまちづくり)」があり、流山市でも平成19年3月公表の「流山市地域福祉計画(誰もが尊重され安心して生まれ育ちいきいきと暮らせるまち 流山)」がある。

地域協議会にとって、これらを尊重しながらその地域の実情に合った、福祉・医療・介護の総合的なシステムづくりが重要な課題と考える。

2. 防犯・防火・防災を統合した総合システムの構築

いずれ関東大震災クラスの大地震が来ると言われている。災害は忘れた頃に来るという言葉もある。

阪神淡路大震災では、周りの人々との協力で被害拡大を防いだり、亡くなる人が少なかった地域があるなど、コミュニティの良さが強く認識され、それを契機に地域でのコミュニティ活動が盛んになった事例が多々見られる。又、能登半島地震でも、コミュニティ活動の成果として、お年寄りの被害者がほとんど出なかったという。いずれ来るからといっても日頃から備えを継続していることが肝要である。

防災活動を活発に取組むことを可能にしている要因としては、防災会組織がしっかりしていること、地域ぐるみの取り組みになっていることが挙げられる。流山市の自治会でも、自主防災の組織を自治会内部の部・委員会組織へしたり、外郭の自主防災会のままでも、年度ごとに総会で活動計画を決定して活動している自治会がいくつも見られる。

又、最近治安の悪化を感じる人も多い。つくばエクスプレスの開通により東京と直結になり、ますます治安の悪化が懸念される。更には、火災に対する備えも重要である。

防犯、防火、防災を別々に組織化をするのが効率的な面もあるが、自治会の規模、人員構成、年齢構成を考慮すると、すべての活動ができない自治会もありうる。

しかしながら、これらの活動は、安心安全な地域づくりに不可欠なものであり、第一に考えるべき重要な活動である。

そこで、統合した総合システムの構築が浮上する。

自治会での組織体制をしっかり確立させた上で、地域点検を通じて、安心・安全の診断マップを基に防犯・防火・防災に関する地域課題を抽出する。ハード・ソフト両面での実施計画を策定し実行する。

日常のパトロール(多目的の)により是正していくことが必要である。

資料15 コミュニティ関連助成制度一覧(全国的、流山市)

分類	助成事業名	所管省庁・財団nado
1 コミュニティ活動(全般)	コミュニティ助成事業	(財)自治総合センター
	「まちづくり人」応援助成金	(財)まちづくり市民財団
2 環境	環境保全促進事業	(財)自治総合センター
3 専門家派遣、研修	地域づくりアドバイザー事業	(財)地域活性化センター
	地域振興アドバイザー派遣制度	国土交通省
	地域再生等担い手育成支援事業	国土交通省
	全国地域リーダー養成塾	(財)地域活性化センター
	地域づくり団体等活動支援事業	地域づくり団体全国協議会
4 文化	地域の芸術文化環境づくり支援事業	(財)地域創造
	地域芸術文化国際交流推進事業(国際化推進事業)	(財)地域創造
	地域芸術文化国際交流推進事業(海外交流支援事業)	(財)地域創造
5 スポーツ	公共スポーツ施設等活性化助成事業	(財)地域活性化センター
	スポーツ拠点づくり推進事業	(財)地域活性化センター
6 福祉	長寿社会づくりソフト事業(特定事業)	(財)地域社会振興財団
	共生のまちづくり助成事業	(財)自治総合センター
7 イベント	長寿社会づくりソフト事業(イベント助成事業)	(財)地域活性化センター
8 表彰	地域づくり表彰	国土交通省
	地域づくり総務大臣表彰	総務省
	「あしたのまち・くらしづくり活動賞」	(財)あしたの日本を創る協会
	毎日・地方自治大賞	毎日新聞
	ふるさとイベント大賞	(財)地域活性化センター
9 地域づくり(全般)	シンポジウム等助成事業	(財)自治総合センター
	地域資源活用構想策定等支援調査	国土交通省
	若者の地方体験交流支援事業(地域づくりインターン事業)	国土交通省
	活力ある地域づくり支援事業	(財)地域活性化センター
	合併市町村地域資源活用事業	(財)地域活性化センター
	「住まいとコミュニティづくり活動助成」	(財)ハウジングアンドコミュニティ財団
	街づくり夢基金助成事業	街づくり夢基金事務局
	藤田記念まちづくり企画支援事業	(財)再開発コーディネーター協会
	中央ろうきん助成プログラム	中央労働金庫
	魅力ある商店街づくり助成事業	(財)地域活性化センター

香川県が公表している資料に加筆・修正した。

千葉県 NPOに対する助成制度はあるが、コミュニティに関しては見当たらず。

流山市におけるコミュニティ活動関連助成・委託事業費(2007年自治会アンケートから)

1 自治会等交付金	事例、1自治会最大、35万円
2 自主防災組織消火器維持管理費補助金	事例、1自治会年間 6,400円
3 自主防災組織設立時における資機材の譲与	データなし
4 防犯灯設置等補助金	事例、1自治会年間 約94万円
5 防犯灯維持管理費補助金	事例、1自治会年間 約81万円
6 自治会館建設事業費補助金	データなし
7 自治会館建設事業資金貸付	データなし
8 自治会館維持管理費補助金	事例、1自治会年間 約127万円
9 公園管理 / 公園緑地清掃委託	事例、1自治会年間 約27万円/約59万円
10 再生資源物回収事業奨励金(リサイクル関係)	事例、1自治会年間 約350万円

再生資源物回収事業報奨金、年間100万円超自治会が他に8自治会はある。

資料16 コミュニティ活動関連助成制度(分野ごと)

助成事業名	助成団体
「連合・愛のキャンパ」団体立ち上げ・新規事業のための準備金支援	(財)さわやか福祉財団〔連合・愛のキャンパ〕立ち上げ支援プロジェクト【福祉・子どもなど】
ドコモ市民活動団体への助成	NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド(ドコモMCF)【子ども育
「エイブル・アート・アワード」支援先	エイブル・アート・ジャパン【福祉・芸術】
エイボンピンクリボンサポートプログラム	エイボン・プロダクツ株式会社【医療】
アウトドア自然保護基金プログラム(通年)	コンサベーション・アライアンス・ジャパン(アウトドア自然保護基金)【自
公募助成	セブンイレブンみどりの基金【環境】
社会的投資プログラム	ソフトバンクモバイル株式会社【環境・障がい者・青少年育成・地域社会貢献】
トヨタ環境活動助成プログラム	トヨタ環境活動助成プログラム事務局【環境】
高齢社会助成	ニッセイ財団 高齢社会助成事務局【高齢者】
心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援	ファイザー株式会社 ファイザープログラム事務局【保健・医療・福祉】
マイクロソフト支援プログラム	マイクロソフト株式会社【ITの活用】
ハートデザイン助成事業	王子ネピア株式会社/財団法人日本グランドワーク協会【環境改善】
花王・コミュニティミュージアム・プログラム	花王株式会社【生活・環境・文化・芸術】
コメリ緑資金	株式会社 コメリ【緑】
自然体験活動支援事業	財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団【環境学習】
各種助成	財団法人ポーラ美術振興財団【芸術・美術】
障がい者福祉助成金	財団法人ヤマト福祉財団【福祉】
「新しい世紀の社会づくり」をテーマとした市民活動助成	財団法人ユニバーサル財団【高齢者の医療・保健・福祉、まちづくりなど】
青少年スポーツ振興に関する助成金	財団法人ヨネックススポーツ振興財団【スポーツ】
街なか再生NPO等助成金	財団法人区画整理促進機構街なか再生全国支援センター【まちづく
調査研修助成	財団法人国際コミュニケーション基金【ネットワーク】
在宅医療助成	財団法人在宅医療助成 勇美記念財団【医療・福祉】
ちば環境再生基金(平成××年度活動)公募助成	財団法人千葉県環境財団【環境】
地域ぐるみ福祉振興基金助成	財団法人千葉県地域ぐるみ福祉振興基金【福祉】
社会福祉助成「自動車購入費助成」	財団法人損保ジャパン記念財団【福祉】
花王・みんなの森づくり活動助成	財団法人都市緑化基金【環境保全】
「おぎゃー献金」配分	財団法人日母おぎゃー献金基金【子育て】
ちば元気ファンド	市民ネットワーク千葉県 ちば元気ファンド【全般】
わかば基金	社会福祉法人NHK厚生文化事業団【福祉】
読売プルデンシャル福祉文化賞	社会福祉法人読売光と愛の事業団【福祉】
障害者福祉関係助成	社会福祉法人木下財団【障害者】
公募助成	社団法人キリン福祉財団【子育て支援】
子育て支援団体に対する助成活動	社団法人生命保険協会【子育て】
社会貢献基金助成	社団法人全日本冠婚葬祭互助協会【福祉・環境・国際協力 他】
JATA環境基金「地球にやさしい市民活動支援助成」	社団法人日本旅行業協会【環境】
千葉県みんなでつくる商店街モデル事業	千葉県【まちづくり】
全労済地域貢献助成事業	全国労働者共済生活協同組合連合会【環境保全・子育て】
明日への環境賞	朝日新聞社【環境保全】
TOTO水環境基金	東陶機器株式会社【環境】
共生・地域文化大賞	特定非営利活動法人ぎょうとNPOセンター内 共生・地域文化大賞運営事務局【全般】
NPOクラブ「一歩くん基金」	特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ【総合支
「ダイワSRIファンド」助成プログラム	特定非営利活動法人市民社会創造ファンド【ヒューマン・セキュリティ】
地球環境基金助成金	独立行政法人環境再生保全機構【環境】
「市民青少年交流助成」プログラム	独立行政法人国際交流基金【国際交流】
子どもゆめ基金	独立行政法人国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金部助成課【子
日本万国博覧会記念基金	独立行政法人日本万国博覧会記念機構【総合支援】
「長寿・子育て・障害者基金」助成事業	独立行政法人福祉医療機構【長寿・子育て・障害者】
「One by Oneアワード」	日本アムウェイ株式会社【障害・子ども】
年賀寄附金配分団体	日本郵政公社 郵便事業総本部 年賀寄附金事務局【福祉など10分野】
農村景観・自然環境保全再生パイロット事業	農林水産省【環境】
子育て支援活動の表彰	未来を築く子育てプロジェクト事務局【子育て支援】

千葉県ホームページ(千葉県NPO助成情報)をベースに加工した。

資料17 資金基盤の強化の一案 コミュニティビジネス及び地域通貨について

どちらも、資金基盤の観点だけでなく、コミュニティの活性化につながる点からも重要である。

1 コミュニティビジネスの考え方と意義(参考資料①)

- 地域住民が主役
 - 地域の住民が、自発的意欲を持って行うビジネス
- 地域のために行う
 - 個人の利益のためだけでなく、地域のために行うビジネス
- 有償で行う
 - 無償ではなく、働いた人が有償で行うビジネス
 - 営利を第一とするビジネスとボランティア活動の中間領域的なビジネス(参考資料②)

コミュニティビジネスは、地域のために何とかしたという思いが活動開始の動機であり、私益よりも公益(地域のための利益)を優先した取り組みである。ビジネス性を持つことで自立かつ持続的な活動としていく。従って、コミュニティビジネスは地域の課題を解決する一助となり、関わる人々に生きがいややりがいを提供する。又地域コミュニティの再生や自立促進につながる。

NPOはコミュニティビジネスの一形態と言える。(参考資料②)

コミュニティビジネスを地域で起こすことによって、人間性の回復、地域社会の問題解決、生活文化の継承・創造、経済的基盤の確立の効果をもたらす。

2 コミュニティビジネスの事業紹介(参考資料①、②)

- (1)まちづくり
 - 地域独自の特産物の開発
 - 空き店舗などを使ったチャレンジショップ
 - 地元の特産品を使った、主婦が経営するレストラン
- (2)生活支援
 - 商店街にない業種のお店を開くテナントミックス事業
 - 住宅のリフォームなどを手伝うサービス
 - 健康相談や病院の紹介をしてくれる医療サービス
 - 語学や美術、音楽などの基礎を教える初心者教室
 - スポーツクラブ(スポーツ・プログラムの提供、各種イベント)
- (3)福祉
 - 食事や入浴などの介護支援サービス
 - 外出の手助けをする移送サービス
 - 数時間単位でも子どもを預かってくれる保育サービス
 - 高齢者・障害者のための配食サービス
- (4)その他
 - 困りごと手助け・役目代行サービス

3 地域通貨について(参考資料③ほか)

地域通貨は、地域で、助けて欲しい、何かお手伝いをしたい、あるいは趣味や娯楽を通じて社会参加をしたいといった気持ちをつなげるためのひとつの方法であり、地域の中でできること、して欲しいことをお互いに交換しあう…つまり通貨のように行き来させるしくみ(但し利子はつかない)のことをいう。

地域通貨の取り組みは、自分達のまちの生活や福祉のサポート、環境によりライフスタイルの実現、生きがいや喜びの表現と様々であるが、導入目的は、1)相互扶助に力点を置くもの 2)地域経済の活性化に力点を置くものに大きく分かれる。

地域通貨のタイプは、

- | | |
|----------|---------------------------------|
| 交換される対象 | ア サービスだけをやり取りとするもの |
| | イ サービスとモノとを対象とするもの |
| 交換の基準・単位 | ウ 誰もが平等に持っている「時間」 参考資料③で推奨:時間通貨 |
| | エ サービスやモノの内容という「経済的な価値」 |
| | オ 回数 |
| | カ 市民共同発電所運動のようにエネルギーで測るなど |

地域通貨の実践をサービス内容から

- a. 福祉サービス型、b. 地域活性化型、c. 環境改善型、d. 複合型 に分類する考えもある。

参考資料 ①千葉県商工労働部ホームページ

②「地域を元気にするコミュニティ・ビジネス」(細内信孝著)

③「いっしょにふれあい社会ををつくりませんか?」助け合い活動ガイドブック(さわやか財団)

資料18 流山市における自治会について

I 自治会に関する諸データ

1. 設立時期

三輪野山・加台・長崎自治会などは古くから(古老によれば戦前から)存在すると言われている。
戦後 流山5丁目・青田・市野谷・野々下第1自治会などが発足。
昭和33, 34年西平井・江戸川台東・江戸川台西・向小金田島・松ヶ丘自治会などが発足。

2. 自治会数・加入率・自治会館数の推移

	自治会数	全市世帯数	加入世帯数	加入率	自治会館所有自治会数	備考(含む共有)
昭和52年度	114					
昭和60年2月	139		32,821	約 92%		
昭和60年度	142		33,914	約 91%		
昭和61年度						85会館
平成3年度						92会館
平成14年度					100	104会館
平成15年4月	165	55,586	44,391	79.9%	108	104会館
平成17年4月	170	57,062	46,068	80.7%		
平成19年4月	170	59,680	44,392	74.4%	109	106会館

自治会規模 8世帯～1,750世帯 単純平均 266世帯

加入世帯分布	50世帯以下	51～99	100～265	266～499	500～999	1,000以上
自治会数	26	35	51	26	25	4

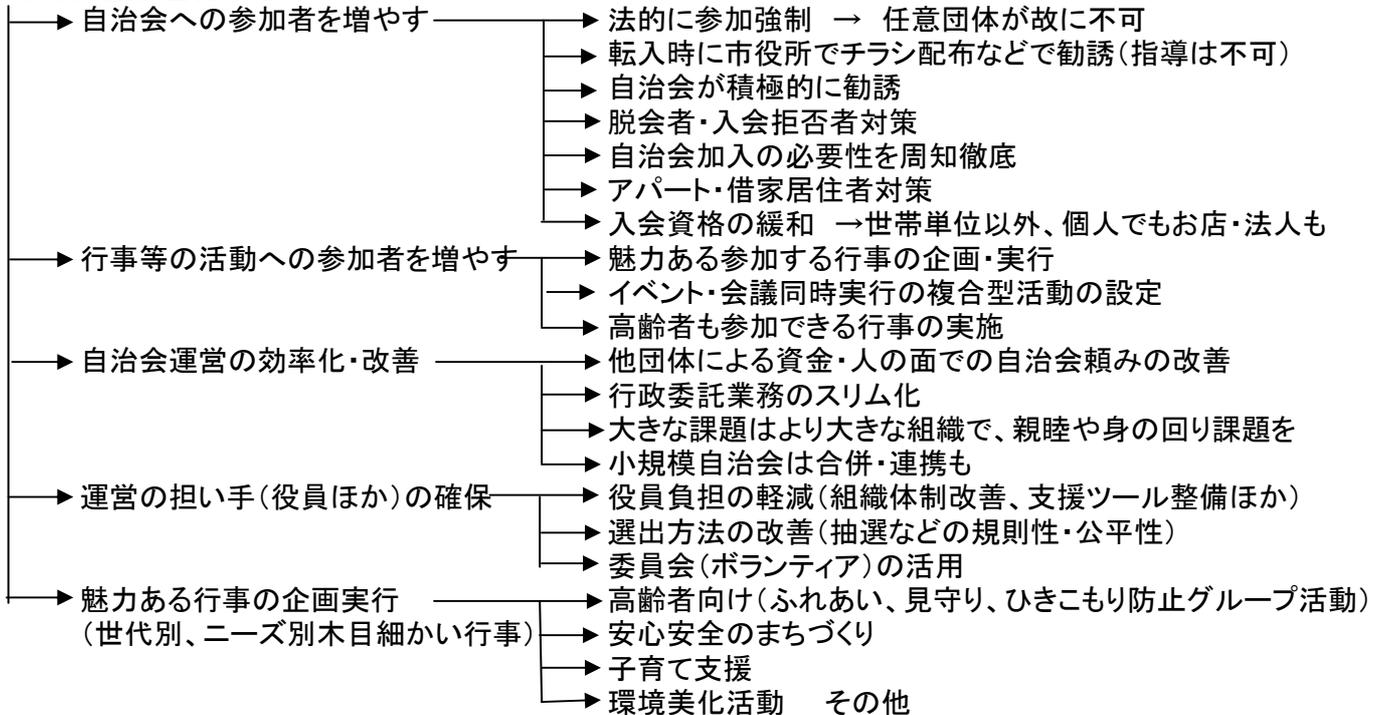
不明3

3. 自治会の連合化・連携状況

コミュニティ課で把握している自治会連合・協議会は7つあり、合計49自治会が所属している。
東部地区では、24の自治会長で組織される東部地区24自治会長懇親会も存在する。
又、今回の自治会アンケートによれば、行事単位での連携や自治会館共有なども見られるが、全体では半数以上の自治会が単独活動のままと推定される。

II 自治会における悩み・課題

1. 自治会を活性化するには



2. 自治会アンケート(170自治会中、回答103自治会)から抽出

- 1) 加入率の低さ アパートなど共同住宅住民、単身者(1人暮らしの老人も)の未加入対策
 アパート入居者が自治会に加入せず、ゴミの出し方に非協力で困る。
 加入率60%以下 3自治会
 役員忌避(業務負担大を嫌い)、又は入っても得がないとの理由で加入しない
- 2) 役員になる人がいない
 特に会長、庶務、会計など)の適任者、候補者、なり手がいない → 人材不足 意見多数
 役員の老齢化、世帯数が少ないのも要因
 自治会役員の任期が1年であり、継続性がなく、引継ぎでもれる事項があり、他団体に迷惑をかける
- 3) 役員業務量
 マンション管理組合の役員と自治会役員で業務量多く任期複数年は難しい
 高齢化に伴い寄付金など集金業務の負担感増大
- 4) 自治会活動への参加が少ない
 高齢化が進み、自治会活動に参加できない人が増加
 若い世代の参加が少ない
 無関心な人もおり、行事、活動にまったく参加しない
 面倒な自治会会則に嫌気発生し自治会離れ(脱会も) 近所・自治会・隣人・災害などへの無関心
 マンション管理組合が最小限の自治会活動を兼ねているので、住民の自治意識は薄い
 老人・身障者・母子家庭・寡婦の会員は同一行動が難しい
 会員数減少、自治意識低下
- 5) 通常会費・入会費
 会費を徴収していない自治会がある
- 6) 連合、境界協力
 境界線付近の防犯灯の維持管理責任で他自治会とトラブル
 民生委員や近隣自治会との防犯・防災・環境・一般的苦情などに対する連携がない
- 7) 高齢化
 自治会運営に支障(会員207世帯で70歳以上134人) 今後の自治会運営懸念する声多数
 公園の草刈が大変で負担感増大
 夫婦の一方が死亡による転居、役員問題、活動不活発問題などへ波及
 1人暮らしの高齢者の緊急時救済体制の構築とプライバシーとの関係
 お年寄りの一人住まいが10%いて、家に引きこもりを防ぐ対策が必要。特に隣人とのお付き合いが
 薄くなりがち、自治会隣人に干渉されたくない気持ち。一人暮らしのケアも大事
- 8) 集会所・事務所
 会員の集合場所がない(福祉会館利用も遠い)
 自治会館がないので定期的に役員会開催できず 事務所は会長宅
 自治会館の立替、維持管理
- 9) 財源問題
 行事活動を更に推進したいが、資金に余裕なし
 防犯パトロール隊の備品費、非常用井戸ポンプの交換などへ市の補助を
- 10) 自治会ルール
 遵守精神の低さ
- 11) 民生委員の後任選び、消防団員選び、民生児童委員の人材確保
- 12) ごみ問題
 ごみ集積所 開発業者によっては設置せず 加盟申請の審査要件の自治会も
 ごみだしのマナー・ルール違反 不法投棄
 からすの被害
- 13) 災害対策備蓄構想の検討
- 14) 跡地開発 ミニ開発という分割開発で諸規制逃れ
 高層マンション Nん社宅跡地高層マンション計画への反発(住環境崩壊への不安)
 高齢者転居跡地 細分化あるいは共同住宅地化
- 15) 防犯灯 広範囲な地域で世帯数少なく防犯灯設置が不十分
 設置数と補助金、防犯灯周辺の木の枝繁茂対策、区画整理地の防犯灯を事業者負担で
- 16) 道路の不具合 道幅狭小危険箇所、大雨時の冠水、振動騒音など
- 17) 会員の範囲
 コンビニやフランチャイズ飲食店を会員とするか、ルールがない。
- 18) その他
 自治会が新市街地地区の区画事業の中心にあり自治会運営に支障あり
 ペット飼育問題
 不在地主空き地対策
 下水などの生活インフラの整備(←浄化槽等污水处理設備の老朽化とその維持管理)
 交通問題:駅や市役所・出張所などへの足の問題、交通安全(学童下校見守り)など

資料19 流山市の自治会における特徴ある活動事例

1. 参考となるもの

- 多目的日常パトロール(資料20 事例1)
- まちづくり・ふれあい委員会(資料20 事例2)
- ペット連絡協議会(資料20 事例4)
- 自主防災計画(年度総会で決定)
- 高齢化に対応した自治会づくり(資料20 事例6)
- 孤独死ゼロへの挑戦(資料20 事例5)
- 地域安心安全ステーション整備モデル事業(資料20 事例7)
- 自治会未加入者対応のガイドライン
- ふれあい広場(資料20 事例8)
- 自治会が農園を運営(資料20 事例3)
- 防犯・防火・防災を統合したシステム

2. 自治会アンケートから(170自治会中、回答103自治会)抽出

1)環境美化

- * 毎月の公園清掃:会員の約30~40人参加、①作業中に会員相互のコミュニケーションが図れる
②この場で活動予定、報告などができる③このため役員会は2ヶ月に1度程度ですむ
- * 地区花壇制度の利用
- * 床下消毒、害虫駆除、シロアリ対策などの衛生活動 多数の自治会で
- * 春・秋のゴミゼロ運動 多数の自治会で
- * 不法投棄物の監視活動
- * リサイクル意識啓蒙のためのクリーンセンター見学
- * 近隣自治会との協働で「富士川に清流を取り戻す会」、6自治会参加、役員30名
- * ゴミの出し方ルールの遵守
- * 環境を乱す不法な広告掲示の規制の指導の強化
- * CGF運動の推進(C=クリーン・G=グリーン・F=フラワー)
- * ペット連絡協議会 犬猫の糞などの対策

2)安全の確保

- * 自主防犯パトロール多数の自治会で実施、パトロール隊組織の自治会も多い、警察と連携も
毎週土曜日夜間パトロール、年末、月15回実施の例も 隊員70名の自治会も
- * 学童防犯パトロール隊 小学校と提携し学童下校見守り
- * 多目的パトロール 防犯だけでなく、地域内点検、ごみ拾いなどの環境美化など幅広く
地域防災情報センター指定
- * 「空き巣犯罪ゼロデー連続365日間」達成し市の表彰を目指す
- * 防犯カメラ設置検討
- * 自主防災組織(自主防災会) 多数の自治会で実施 自主防災部化の例も
- * 防災対策として、各家庭に防災用具(火災警報器・消火器・ライト付ラジオ)のいずれか1個の無料配布を
実施した。
- * 防災訓練 毎年、単独、近隣自治会と共同又は自治会連合会として実施。消防団と共同も多い。
- * 西部防災センター見学
- * 自主防災計画 年度ごと総会へ諮る
- * 防災マニュアル配布 説明書「防災、防犯の心構え」配布
- * 防災対策 消防庁扱いの「平成19年度地域安心安全ステーションモデル事業」決定
- * 防犯・防火・防災を統合したシステム構築の検討
- * 道路の適正な管理の推進及び行政と連携した道路の補修改善・整備

3)高齢者対策(福祉など)

- * 引きこもりがちな高齢者を外に出すため15の同好会を設立 → 自治会館フル稼働
- * 高齢者交流 「ほっと茶ろん初石」でお茶を飲みながら歌、体操、血圧測定
- * 孤独死対策事業モデル地区に関する独居高齢者実態調査 → 高齢者対策
流山市委託事業の孤独死ゼロへの挑戦の取組みを全員へ周知⇒緊急時連絡登録カード受理
- * 高齢化に対応した自治会づくり、プライバシーを尊重しつつ何でも話し合える助け合える
「平成の隣組」の構築と高齢者への見守り
- * 自治会と老人クラブの連携により、独居老人や高齢者世帯の見守り活動を検討中
- * 高齢者「お茶飲み会」 春:市のバスを利用しての小旅行 秋:健康体操指導など
- * 中高年「ふれあい広場」
- * 高齢化の為、公園の受託事業のうち大変な草刈は市へ返還し、清掃のみ継続
- * 高齢者向けグランドゴルフ大会、敬老会の事例多し

4)親睦活動

- * 各種イベント
納涼祭、敬老会、旅行会、スポーツ大会、忘年会、新年賀詞交換会、餅つき大会など多数
- * 地域神社の行事(お祭りなど多種)への協力(祭礼委員会設置の自治会も)
- * 夏祭り 近隣の自治会に類を見ないほどにぎやか(焼ソバ2日間で2,000食)
売店は自治会員のサークル班にお任せし、少々利益があっても各サークル活動に使ってよい。

- * 文化的な事が評判で、文化祭などの開催には近隣自治会からも参加。特にAAフェスティバル盛大
- * 「ひと声運動」の実施 「おはよう」、「ありがとう」、「すみません」～”声がとびかう流山”(流山市の標語)
- * 挨拶の励行運動
- * 自治会による農園の運営、他にミニ農園、お楽しみ農園の例も
- * 班内懇談会の奨励
- * 自治会傘下同好会 援助→自治会役員(推薦)の協力 同好会支援多数
- * 同好会活動の活発化 住みよいまちづくり研究会の答申が契機 会員同士の和が強まる
- * BB自治会なんでも一番「BB自治会版ギネス」認定証授与

5) 課題解決活動

- * 都市計画法に基づく地区計画委員会活動
- * 地区計画の導入の検討
- * 建築協定運営委員会
- * CC工場の跡地開発については、協議会を発足、商工会第一支部などを含め当事者との話し合いを進めるべき準備中。
- * DD会社との会議(臭気問題)
- * アパート調査
- * フットサル反対運動 成果として「流山市開発事業における事前協議の手続き等に関する条例」制定のきっかけとなった。
- * テレビ共同受信組合、ケーブルテレビ導入計画

6) その他の活動

- * バーベキューセット複数台常備し会員に貸出 → 近所同士の交流に役立つ
- * 子供会育成のため、一人あたり約1万円の補助。
- * 子供会でリサイクル活動実施(毎月)。
- * 灯油の共同購入

7) 自治会組織・体制・会員問題

- * 役員不足の解消 班長から自薦他薦で選出も不足は抽選で
- * 自治会役員・班長連絡網
- * 自治会組織機能の検討 自治会の現状打破への取組み(現状分析など)
- * 組織体制 手厚い役員体制、部会方式、委員会方式、委員、担当制、プロジェクト方式も
 専門部の例(総務、広報、文化体育、児童青年、コミュニティ活動、環境衛生、交通防犯)
 専門委員会の例(広報、会館運営、防犯交通、文化厚生、環境衛生、会館補修特別、防災特別)が
 7部門ある。全体役員会は月に1度行っている。
 防災・防犯指導員3名、環境美化推進委員3名、福祉活動推進委員数名、総務委員若干名
 担当制の例(緑地管理、福利厚生、行事、安全管理、浄化槽「跡地」/衛生管理)、事務長
 福祉担当役員を選任し、民生委員と連携して活動をしている
 その他 まちづくり・ふれあい委員会、コミュニティ委員会、コミュニティ部、孤独死ゼロ施策委員会
 自治会・老人会・子供会・民生児童委員の四者会議
 自治会と管理組合との統合を検討
- * 自治会内にボランティアによる自主組織「ふれあいEE会」を結成し、資源ごみ回収及び防犯活動
 の他、コミュニティ行事の運営協力者にも。
- * 資源回収活動(48自治会、103中)が盛ん、貴重な活動資金。奨励金「100万円獲得運動」の例も。
- * (植栽)ボランティアグループの活動:自治会のもとに「営繕委員会」設置、会員から募集し、樹木の
 剪定、簡単な建物修理し経費削減になる。
- * 自治会費の減額又は減額検討
- * 法人格取得
- * 自治会未加入者対策 未加入者対応のガイドラインを班長に配布
- * 入会申請審査条件 公園、ゴミ集積場、道路照明、カーブミラーなどの設置計画及び協力姿勢
- * 入会資格 個人、企業等特別会員受入(多数)
- * 班長の任期は6ヶ月
- * 自治会報 毎月発行

8) 他の団体等との協力

- * 他の自治会と 自治会連合会、連絡協議会での行事(納涼祭など多数)、
 近隣自治会との合同防災訓練、防犯パトロール、新年会、敬老会、ラジオ体操など
 柏市の町会と合同パトロールの例も、自治会館共同使用の自治会も
- * 地区社協と いきいきサロン事業(多数)、声の訪問事業、納涼祭、ふれあい給食会など
- * 他団体との交流 ボーイスカウト、教会、つつじ園、地区コミュニティ組織、小学校、商工会、
 地域包括支援センターなど
- * 民生委員と協働で高齢者の茶話会などを実施
- * 子供会、老人会との合同行事の例は多数

資料20 流山市の特徴ある自治会活動紹介

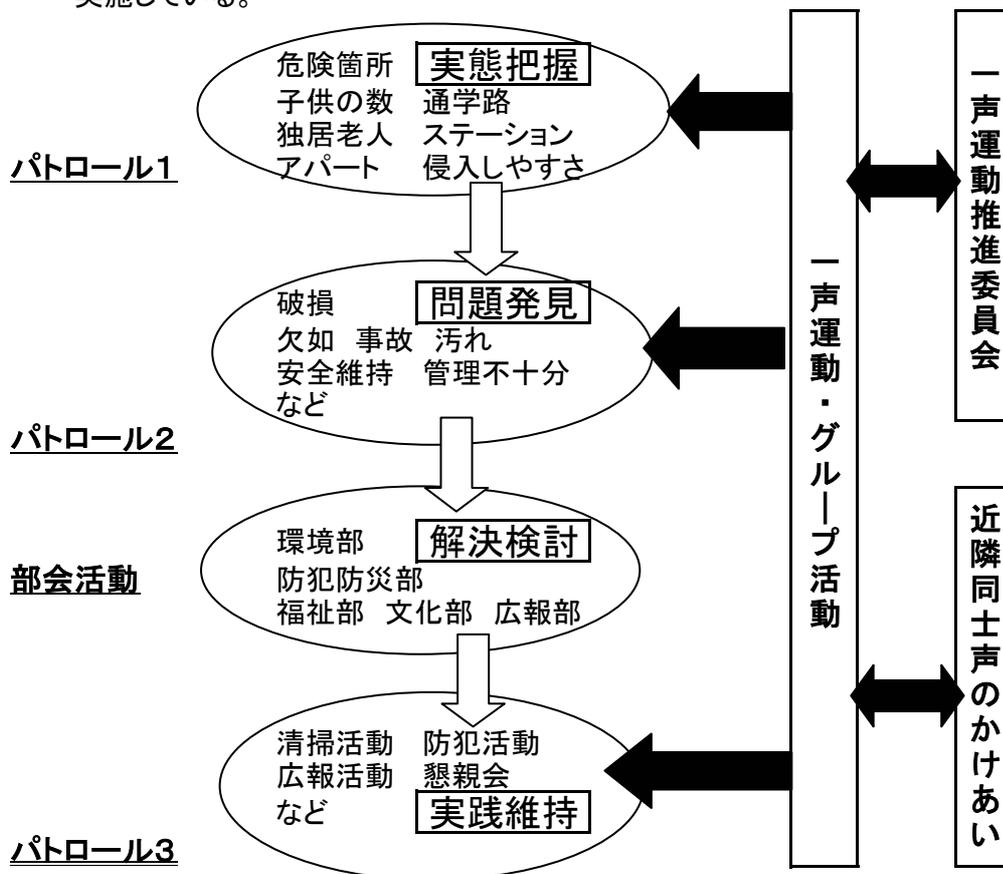
事例1:多目的日常パトロール

私たちが行っているパトロールは、防犯のみを目的とするのではなく、地域内の点検、ごみ拾いなどの環境美化など、幅広い目的を持った多目的パトロールとなっている。

その結果、街路上のごみの減少、ゴミステーションの整理整頓など目に見える成果があがると共に、地域内の様々な情報が積み上がっている。

自治会自体が大きいため、5地域にわかれパトロール(いずれも週2回)を行っている。町の安全確認、ポイ捨てゴミ掃除、住民との挨拶、防犯上の点検、公園遊具の安全確認、街路灯やカーブミラーの破損有無、空き地の雑草繁茂の点検、所有者への刈り取り依頼などを行っている。

この活動を全体として推進するのが、一声運動推進委員会であり、パトロール参加者拡大のための方策、警察など外部との連携・折衝、PRの推進、一声運動参加者交流会などを実施している。



自治会データ

設立 昭和34年
昭和30年代中期に造成された戸建て団地住民を中心として設立された。

会員数 1,200戸

役員任期 2年

資料20 流山市の特徴ある自治会活動紹介

事例2:自治会活性化の仕組み(まちづくり・ふれあい委員会)

1)委員会の活用

自治会役員会を補完する為に 会則に基づき、専門部門を設置している。

従来必要に応じてこれを設置してきたが、現在は、①まちづくり・ふれあい委員会(「まちふれ」と略している。)と②防犯パトロール会が設置されている。

2)まちふれ委員会

ユニークな例示として、まちふれ委員会を紹介する。

流山市の資源ごみへの報奨金を財源として、平成14年度にエコ委員会として発足したが、まちづくり・ふれあい活動が事業の中心であることから、18年度から名称を変更した。ユニークなのは、次の委員会組織である。

ア まちふれ委員会が自治会役員会と遊離しない為、自治会長がまちふれ委員会の委員長となり、副委員長、会計も自治会の役員が兼務する。

イ 実際の活動は、協力員が中心になって行う。会員、家族の誰でも何時でも協力員就任することが出来又退任も自由である。又協力員のうち2名が書記となり、委員長などとの下に事業の実質総括を行う。又個別事業の実行責任者を事業実施の都度決める。

ウ 委員会の構成員は自治会役員である委員3名、書記2名、協力員若干名(各班1名及び委員会に出席を希望する者)で構成する。

3)1年交替の役員を補完する委員会(ボランティア)

自治会役員は輪番制で1年交替であることから、不慣れな状況で就任して慣れたころには退任となる。このことは役員としての実績には不満はあるものの、自治会の理解者が年々増加することであり、いわば自治会役員経験者は、コミュニティ学校の卒業生ともいべき存在である。一方、「まちふれ」は、誰でも、出来るときに、出来ることを、のスロージョーで活動している。意欲のある者の活力を発揮させる組織である。

一部の人に役員をまかせきりの執行体制よりも、1年交替の自治会執行部と意識の高いボランティアとの協力が自治会全体のレベルアップに向かっている。

自治会データ

設立	昭和47年
	昭和40年代中期に造成された戸建て団地住民を中心として設立された。
会員数	188戸
役員任期	1年

資料20 流山市の特徴ある自治会活動紹介

事例3:自治会が農園を運営

15区画を1区画2,000円で貸付、合計30千円の収入も、運営費として、約54千円要す。単独の事業としては赤字であるが、下記の諸行事のベースとなっていることを考慮すると極めてメリットあり、コミュニティ活動の活発化に寄与していると評価できる。

1. 方針

憩い(森林浴)・教育・楽しみ場＝美化・安全性
防災計画の充実(深井戸あり→水の確保)＝停電対策→{発動発電機の常備}
自然保護＝地球温暖化対策

2. 基本計画

子供の教育＝ジャガイモ・さつまいもの育成・収穫、カブトムシ・めだかの生育
高齢者への対応＝安全性・美化・憩い→芝生・花・植木・休憩所充実
成人の集まり＝多様化・季節感の認識→常緑・落葉の配置、グランドゴルフ?

3. 行動・支援計画

南道路側斜面・敷地内南側一美化:4月～10月
緑化(芝生・竜のヒゲ・アイビー)、花(ケイト、朝顔)、食物(キューイ、ゴーヤ)
ジャガイモ栽培・掘り会(自治会＝子ども会・農園):3月～7月
防災倉庫(中古)の新設支援(自治会・農園):4月～5月
納涼祭支援(自治会主催＝子ども会・農園):ボーイスカウトとの協賛:8月
月見会試行(有志2回目・農園):10月
歩こう会支援(自治会主催・農園):11月
さつまいも栽培・掘り会(自治会＝子ども会・農園):11月
餅つき会試行(有志2回目・子ども会・農園):12月

自治会データ

設立 昭和15年頃と言われている

会員数 260戸

役員任期 不明

資料20 流山市の特徴ある自治会活動紹介

事例4: ペット連絡協議会

役員 2007年度

会長 猫の飼育者

副会長 犬の飼育者

平成18年度の活動内容

未登録の飼育者に登録依頼の呼びかけを行った。(自治会広報で)

登録者で週1回の環境美化(糞の処理)を実施した。

糞の苦情が発生し、登録者全員に緊急連絡(書面で)を行った。

登録状況

43世帯

犬 28匹

猫 20匹

自治会データ

設立 昭和58年

会員数 248戸

役員任期 1年

資料20 流山市の特徴ある自治会活動紹介

事例5: 孤独死ゼロへの挑戦

孤独死の課題への挑戦

「孤独死ゼロへの挑戦」と名前をつけ、自治会の取り組みを全会員に配布回覧して理解してもらい、「緊急時連絡登録カード」の登録を、134世帯に提出してもらった。

また国のモデル事業団体に選ばれた。

「ダイヤル119」の配布も行った。

「孤独死ゼロへの挑戦」に対する流山市の委託事業への取り組み

「緊急時連絡登録カード」提出者のうち、見守り希望者へのしっかりした対応

50歳以上独居者・65歳以上のご夫婦の見守り希望者に対する安否確認の継続実施。

自治会データ

設立 昭和49年

昭和40年代後半に造成された戸建て団地住民を中心として設立された。

会員数 575戸

役員任期 1年

資料20 流山市の特徴ある自治会活動紹介

事例6:高齢化に対応した自治会づくり

高齢者活動への積極的支援

お花見会、会食会、お茶会、忘年会、健康講話など年間計6回(延べ160名)の参加があり、活性化しつつあるが、更なる参加者の増加(特に男性会員)を期待する。

同好会組織の更なる発展を目指す

住みよいまちづくり研究会の答申を受けて、合計15同好会(参加者が180名の多きに達し)順調な滑り出しで発足した。一部の同好会が諸般の事情により現在活動を休止中であるが、その他の同好会は初期登録者以外のメンバーの参加も得、活動は活発化している。特筆すべきは、会員が顔なじみになったことにより、会員同士の「和」が強まったことは想定外の収穫であった。

この組織を母体にして、高齢者への見守り運動の組織化を計画。更に、自治会館を利用して「井戸端サロン」的なサークル活動も検討したい。テレビを唯一の友としている人たちにお喋りの楽しさを味わってもらい、生きる張り合いを、取り戻して欲しい。

この地域は戸建て住宅が多く、「向こう三軒両隣」の和が作りやすい環境にある。同好会発足によりその下地が出来たと考える。お互いのプライバシーを侵害しない程度の「助け合い」で充分で、問題を1人で抱え込まないで、皆さんで知恵を出し合いましょう。

プライバシーを尊重しつつ、何でも話し合える、助け合える「平成の隣組」の構築と、高齢者への見守りを会員の協力を得て実現したい。

この自治会には、大雑把に2世帯に1人の70歳以上の会員がいる。災害弱者対策のための調査も実施したい。

自治会データ

設立 昭和43年

会員数 207戸

役員任期 2年

資料20 流山市の特徴ある自治会活動紹介

事例7:防災対策(地域安心安全ステーション整備モデル事業)

総務省消防庁扱いの「平成19年度地域安心安全ステーション整備モデル事業」の公募があり流山市として本自治会が推薦され、応募書類を提出し、選ばれた。
この助成金で防災備蓄を行いたい。

平成19年度地域安心安全ステーション整備モデル事業の取り組み
春・秋防災訓練の充実した訓練の実施
自治会防犯パトロール隊のパトロール継続実施

春季・秋季防災訓練について(計画)

- ①発災対応型自主防災訓練の実施
- ②参加率60%以上(参加人数/世帯数×100)の実現
- ③流山中央消防署、流山市第19消防分団との協力
- ④火災対応、避難訓練、家屋倒壊対応、怪我人対応、消火器使用訓練の実施

自治会データ

設立	昭和49年 昭和40年代後半に造成された戸建て団地住民を中心として設立された。
会員数	575戸
役員任期	1年

資料20 流山市の特徴ある自治会活動紹介

事例8: 中高年向け「ふれあい広場」

中高年問題を考える会を設立し、ふれあい広場を毎月1回開催している。

自治会予算のうちコミュニティ活動費の中で予算化されている。

第30回のふれあい広場は、公園において中高年者40名強でグランドゴルフ大会を実施した。

自治会が中高年問題に取り組み始めたきっかけは、自治会アンケートで、その回答の中に「高齢者の助け合いに自治会の力と金を使ってください」、「自治会館に行けば、いつでも誰かと話せる場を作って欲しい」などの声が寄せられた。

それを受けて、関係者と協議し毎月1回の自治会館無料開放などを行ったが、平成17年の自治会総会で、本腰を入れての高齢者対策の強化が承認された。これを受けて、中高年問題を考える会を発足させた。

その目的は、当地区及び日本の中高年問題の現状と今後の対応を学び考えることであり、地区の中高年の皆さんが語り合い、仲間作りができる場として「ふれあい広場」を企画することである。

「ふれあい広場」はまさにこうした場として自治会と「考える会」の共催で誕生した。この地区に住む中高年が、催し物や話し合いを通して、仲間をつくり生きがいを見出せるような楽しくさわやかなふれあいの場をつくるのが目的である。

毎月第2木曜日に開催し、これまでの催し物としては、気功の講習・お楽しみゲーム・映画会・バイオリンとピアノのコンサート・フォークダンス・新春お抹茶の会などで、すべてボランティアで行っている。

今後は、会員による経験を生かした講演会や各種の見学会も予定している。

参加者は30人から40人前後で、多いときは80人以上の参加がある。

「考える会」や「ふれあい広場」が更に大きな輪になり、ふる里づくり、コミュニティづくりの大きな柱になるように、自分たちのできることから一步一步頑張っていきたい。

自治会データ

設立	昭和51年 昭和50年代初期に造成された戸建て団地住民を中心として設立された。
会員数	808戸
役員任期	1年

資料21 流山市のコミュニティ関連各種団体の現状調査

1. ワーキンググループの面談、活動実績:

- 1)平成19年2月 1日 NPO 流山ユー・アイネット 理事代表 米山 孝平氏
- 2)平成19年2月16日 NPO 市民助け合いネット 代表 片岡 興一氏
- 3)平成19年3月20日 NPO まちづくり流山 副理事長 保坂 丈彦氏
- 4)平成19年4月27日 NPO 流山おやこ劇場 理事長 吉川 喜代美氏ほか
- 5)平成19年5月18日 流山市社会福祉協議会 会長 山崎 秀雄氏ほか
- 6)平成19年7月 3日 流山市八木南第2コミュニティ地区運営委員会 会長 関本 博氏ほか

2. 面談、調査内容の報告:

1) NPO法人 流山ユー・アイネット

- ・ユー・アイネットからこれまでの経緯、現状、課題などを聞いた。
- ・平成19年4月から「地域包括支援センター」が市内4ヶ所でオープンされ、当NPOも東部地区にて行政、病院、地区社協、民生委員などと一緒に活動している。
- ・「近隣型助け合い」を目指しており、「いっしょにふれあい社会をつくりませんか」と我々に呼びかけ、特に介護保険適用外のサービスが重要で、高齢者の助け合いの支援、インフォーマルサービスの注力している。地域通貨、時間通貨なども考えており、成年後見人制度にも注力したいとのこと。
- ・その組織としては行政(社会福祉課、高齢者支援課)、市社協、NPO、市民団体、自治会などを考えている。我々の検討している「地域協議会」に共通する点も多く、今後の対応に注目したい。現在も地元自治会との関係はあるが今後一層連携を強化していきたい、具体的に動く場合は全国各地で実績とノウハウを持っている「さわやか財団」本部から必要に応じ支援が期待できるとのこと。
- ・サービスは有償でないと長続きしないとの考えを示された。

2) NPO法人 市民助け合いネット

- ・市民助け合いネットからこれまでの経緯、現状、課題などを聞いた。
- ・介護のうち6-70%は介護保険が適用され、残り3-40%の介護保険適用外の部分を取り扱っているが、正直言って事業的には厳しい状況が続いている。
- ・今後これを打破する為には、地元自治会とのタイアップが必要と考えている。これから自治会と協議し自治会を通してPRして、例えば認知症を介護する人たちのサロンなどを立ち上げたい。
- ・千葉県地域福祉支援計画を流山市も現在検討中にて、その中で小学校区単位のコミュニティ、空き教室の問題も考えている。
- ・当方より「地域協議会」の話を少し説明したら、非常に興味を示された。地域福祉支援計画、地域包括支援センター、自治会、NPOも加われば、何処まで具体化できるか現状自信はないが、前向きに検討して欲しいと励まされた。
- ・近隣の助け合いはプライバシーが絡み、うまくいかないこともあるからある程度、広域の方が良いとの意見だった。

3) NPO法人 まちづくり流山

- ・まちづくり流山からこれまでの経緯、現状、課題などを聞いた。
- ・当NPOは都市再生機構(旧住宅公団)との関係が強く、理事長は元住宅公団の副総裁であり、副理事長はその関係の民間まちづくりコンサルタントだった。
- ・市・まちづくり推進室と連絡を密にしながら、現在TXルート沿いの市の4土地区画整理事業(木、西平井・鱈ヶ崎、セントラルパーク周辺、おたかの森周辺)に携わっており、特に新市街地であるおたかの森周辺を中心に活動している。
- ・市内の換地取得者などの地権者に対して宅地活用に関する助言、コンサルタント業務更にその事業化に関する支援・協力を行っている。
- ・事業が終了すると地権者、地主などによる管理組合などの管理組織が立ち上げられるが、街づくりの為の大きな道路、街路灯、街路樹などは原則として行政が行うが、完成後は管理組合や自治会などが諸問題に自主的に対応していくことになる。
- ・それだけにまち全体の関係者のコミュニティがうまく機能するかどうか重要になってくる。ただコミュニティ審議会にて検討されているコミュニティとは少しニュアンスが異なることを感じた。

4) NPO法人 流山おやこ劇場

- ・流山おやこ劇場からこれまでの経緯、現状、課題などを聞いた。
- ・九州からスタートした全国組織にて、20年前に柏から分かれて独立した。
- ・現在4事業(鑑賞、体験活動、子育て支援、サークル活動)にて当面手一杯だが会員はもっと増やしたい(ピーク時に個人ベースで700人)。当方より関係する身近な自治会にもっと積極的に働きかけてはどうかとアドバイスした。
- ・06年9月にNPO法人に認証されたが、メリットは対外的に信用面での効果大きい。一方 デメリットは会計処理や例えば理事会の欠席者の委任状の取付け等事務処理などの負担が大きい。

・当方から「地域協議会」などを検討中と説明したら、市内全域が活動範囲となっており夫々の「地域協議会」に出るのは人手の関係で無理とのこと。どこか中心となる地域で参加することになる。また会計を任せられる男性を探しているとの話があり、協議会に参加すればNPO関係などとの関係も強くなり協力要請なども容易になるのではと話した。

5) 流山市社会福祉協議会

- ・流山市社会福祉協議会からこれまでの経緯、現状、課題などを聞いた。
- ・市社協は昭和42年10月に設立、昭和51年12月に社会福祉法人格を取得。昭和58年に全国的に社協の設置が法律で決まり、長い歴史としっかりした組織を持って活動している。
- ・市社協は執行機関である理事会(15名)と、議決機関である評議員会(39名)を中心として、諮問機関である各委員会、15の地区社協と連携し運営される。
- ・自治会との協力関係としては、社協の会費、各種の募金の取りまとめ、市社協への協力員及び地区社協への自治会からの代表の選出など。
- ・流山市では4ヶ所の「地域包括支援センター」が設置され、1つのセンターが2つの中学校区を担当している。市社協は南部「地域包括支援センター」の受託法人になり、ケアマネジャー・社会福祉士・保健師・NPOなどがチームを作り、地域の高齢者の介護・福祉・健康・医療などの総合的な支援を行っている。
- ・市の地域福祉計画、福祉コミュニティづくり(昭和40年代より)、社会福祉資源ネットワーク、ふれあいネットワークづくりなどにも取組んでいる。ただトップも年配者が多く、新しい環境での対応にやや苦慮しているように感じられた。
- ・当方より「地域協議会」の説明をしたところ、基本的には賛成という姿勢だったが、NPOからのような大きな反応は感じられなかった。
- ・地区社協で事務所を持つところは皆無とのこと。空き教室の活用などで場の確保をする方向で審議会が検討していることを説明した。

6) 流山市八木南第2コミュニティ地区運営委員会

- ・八木南地区第2コミュニティからこれまでの経緯、現状、課題などを聞いた。
- ・平成18年9月に新執行部がスタートした。第2コミュニティとしては昭和47年7月に発足したが、当初の目的の新旧住民の融和は充分達成した。現在利用者は年間8,000人あり、住民のコミュニティづくりの大切な場となっている。ただしこの施設は築35年にて老朽化が進んでいる。
- ・新執行部は第2コミュニティホームを如何に住民に安心して利用してもらえるかという観点から「建物の管理」に集中している。住民が協力して、木を伐ったり壁を塗り替えたり、修理したりして使用し易くしてきた。行事などは資金もあまりなく、第2コミュニティとして独自に開催することは、ほとんどない。
- ・我々から「地域協議会」の説明をしたら、彼らとしてはその場合は現在ある自治会連合会がその中心になるのが最適であるとのことである。
- ・老朽化した第2コミュニティホームの今後について意見を聞いたところ、関本会長は指定管理者制度の5年間の見直しの関係で、今年が2年目にてあと3年間で皆の意見を考えていきたいと言われた。希望としては、①3つのコミュニティホームとも可能なら建て替えて、その上で使わせて頂ければベスト。②資金の関係でむずかしければ3つとも潰して、3つを1つにして新しいコミュニティホームを作りたい。③利用している10自治会のうち4自治会は自治会館を持っていないので、その自治会が自治会館として使えるコミュニティホームの建設を考えて欲しい旨、提案された。

資料22 他市におけるコミュニティ活動 コミュニティづくり先進自治体調査報告

1. 調査実績

- 1) 平成19年7月11日 柏市市民活動推進課
- 2) 平成19年7月13日 福岡市市民局コミュニティ推進課
- 3) 平成19年7月17日 宝塚市企画財務部まちづくり推進課
- 4) 平成19年7月18日 神戸市長田区真野地区まちづくり協議会
- 5) 平成19年7月25日 武蔵野市企画政策室市民協働推進課

2. 調査報告

1) 柏市

・柏市は昭和55年より「ふるさと運動」の推進のため中学校区を単位にふるさと協議会が組織され現在20のふるさと協議会がある。構成団体は町内会・自治会・子供会・老人会・制度ボランティア、学校関係者などである。

- ・活動の場として近隣センターが18地域に22館あり、これは市が運営している。
- ・また協議会の会長で組織する柏市ふるさと協議会連合会がある。
- ・各協議会に「コミュニティづくり事業」補助金150万円(基準)を交付している。

2) 福岡市

・福岡市は平成12年に「コミュニティの自律経営」という概念を示し、平成16年に町世話人制度の廃止し、自治協議会制度がスタートした。自治協議会はおおむね小学校区を単位とし147校区中140校区で設立されている。市はコミュニティづくりを支える自治会・町内会活動を支援すると共に自治協議会が校区の自律経営を担っていけるよう様々な取り組みを進めている。

- ・いろんな補助金の統合を進めると共に協議会へ新たな支援事業をスタートさせた。
- ・行政の窓口を縦割りから地域支援部を創設して一本化し、校区担当職員を配置した。
- ・またコミュニティの場として公民館を区役所の所管とし活用を図っている。

3) 宝塚市

・宝塚市は平成5年より小学校区を単位にまちづくり協議会の組織化を推進、平成7年の阪神・淡路大震災を機にボランティア活動など高まり平成11年には全校区でまちづくり協議会の組織化完了。20の協議会が誕生した。特徴としてはまず市民の活動ありきで、市民100人委員会を10のテーマで計1,000人がまちづくりに参加した。

・そして市内を7つのブロックに分け、各ブロックごとに地域創造会議を開催し、地域エリアの大きさにより、自治会、まちづくり協議会、地域創造会議という3層のコミュニティネットワークができている。

・コミュニティ施設については既存の施設の活用を図ると共に建設費はじめ助成制度の充実も図っている。なお兵庫県も助成制度を有している。

4) 神戸市

・真野地区は阪神淡路大震災のときの人命救助をはじめ助け合い支えあいなど全国の注目を浴びたが、これは公害問題や高齢者対策など以前からの住民主体の取り組みの蓄積があったからだとのこと。宮西氏は「行政主体、住民参加ではまちづくりは結果は出ない。住民主体、行政支援でないと本当のまちづくりは不可能」と断言。

5) 武蔵野市

・武蔵野市は戦後町内会制度廃止後、他自治体と異なり自治会はないに等しい。

・現在小学校区を中心に16のコミュニティ協議会があり、それぞれコミュニティセンターがある。というよりコミュニティセンターを自主三原則で創っていく中で協議会も自主三原則でということになったということのようだ。協議会は個人参加で構成され、原則として地域団体の参加はない。

・そしてコミュニティセンターは指定管理者として協議会が運営し公設民営である。

・昭和56年策定の長期計画で「住民による自主参加・自主企画・自主運営がコミュニティの基本原則」として確立し、「市民が主体で行政は支援」という形でのパートナーシップによるコミュニティづくりをすすめている。また各コミュニティ協議会の連絡組織としてコミュニティ研究連絡会が毎月開催されている。

資料23 他市の特徴ある自治会活動紹介:

事例1:小さな力を出し合って支え合い安心して暮らせるまちをつくる

滋賀県大津市桜馬場自治会「さくら福祉の会」の活動
約320世帯750人中、70歳以上152人

阪神・淡路大地震の翌年(平成8年)に「さくら福祉の会」が誕生。
お年寄りの見守り活動ができるように、自治会の中に設けていた福祉委員を1人から3人に増員し、民生委員と定期的な会合を持つようになり、自治会の予算もつき、「さくら福祉の会」がスタートした。

まず、毎週木曜日の午前中、70歳以上の一人暮らしや高齢者夫婦の方に、ボランティアが自治会館から電話をかけ、体の具合を確かめたり困っていることがないかを尋ねたりする「ふれあいホットライン」の活動を始めた。
何回かけてもつながらないため家を訪問すると倒れていて、すぐに病院に運んだため大事に至らなく済んだ例もあるという。

木曜日の午後には、「ふれあいサロン」を開催している。毎月第一週は小物づくりなどの「手作りサロン」、第二週はマーじゃんなどの「ゲームサロン」、第三週は「カラオケサロン」、第四週は、奇数月が「お誕生会」、偶数月が「ヤングママの会」と週替わりで気軽に参加出来るメニューを提供している。お誕生会は、70歳以上の方を招いて手作りの食事の後に、保健師さんによる健康アドバイス、血圧測定や悩み相談を行っている。

中心的な活動は、「町内お手伝いボランティア」である。
町内の住民全員を対象にお手伝いの申し込みを受け付け、登録ボランティアを派遣するものである。お手伝いの内容は、病院の送迎や薬の受け取り、古紙回収、包丁研ぎ、庭の草取り、大型ごみの搬出、買い物、話し相手など何でもある。福祉の会は、申し込み受け付け専用の携帯電話を用意し、その電話番号のカードを全世帯に配布し、その携帯電話はスタッフが一週間単位で交替で持ち、いつでも受けられるようにしている。

行事は、ほとんどが無料であるが、「お手伝いボランティア」は30分につき100円となっている。
登録ボランティアは現在31人、この他に携帯電話代捻出のため年会費1,000円の賛助会員が100人以上いる。

この他の行事として、年2~3回の福祉講座、自治会館でコーヒーやぜんざいをふるまう「喫茶さくら」、年末の餅つき、高齢者向けのパソコン教室、フリーマーケット、「ニュースさくら」の発行などを行っている。

大津市の市民の高齢者支援活動に対する補助制度を活用して、地域福祉計画と「さくら支え合いまっぷ」を作成した。地域福祉計画はこれまでの活動を検証し今後の展望を描こうとするもので、平成17年度から5か年の計画である。「さくら支え合いまっぷ」は、町内全戸の名前や資源回収場所、消火栓などの位置を記入した地図のほか、病院や公的機関の電話番号、さくら福祉の会の活動案内で構成されており、3年かけて作った。

地域福祉計画策定の中心的役割を担ってきた企画委員会が福祉推進委員会として、同計画の推進と検討を主な役割として新たなスタートを切った。毎月一回、福祉の会や自治会の代表、民生・児童委員が集まって、長期的視点で行事計画などを話し合っている。

さくら福祉の会のモットーは、「ほそくっていい 長く続けよう みんなで・・・」。多くの住民が自分のできる範囲でできることを少しずつ提供しあっているのが10年以上にわたって活動が継続している最大の要因と思われる。
自分もいつかは歳をとる。そのときは誰かにお世話をかけるのだから、元気な今のうちは誰かのお世話をしたい。そうした「お互いさま」の心が大事であろう。

自治会・町内会情報紙「まち・むら 94」(2006年7月発行)から転載
財団法人あしたの日本を創る協会発行

資料23 他市の特徴ある自治会活動紹介

事例2:「この指とまれ」方式が支える幅広い活動

大阪府堺市 榎塚台校区自治連合会

約3,000世帯、7,400人 戸建て住宅と府営住宅からなる。

2006年度の加入率は92.3%

カフェから花壇作り、防犯パトロールという幅広い活動を支えているのは、上意下達式に動員したメンバーではなく「この指とまれ」式に募ったボランティアたちだ。

ボランティア活動は

「花づくり」はバス停などに花壇を作り、季節に応じて花を植え替え、水をやる。

「循環」は、毎月6の日の3日間、地域をまわりごみや犬の糞を拾っていく。

「防犯のための夜間パトロール」、「夏祭り」、「文化祭」のボランティアも行っている。

多世代の住民の交流の場として自治連合会が運営する「カフェ」のスタッフもボランティアである。

この「カフェ」は、第二を除く毎週日曜日に開催しており、コーヒー、紅茶、オレンジジュース、モーニングセット、うどんとおにぎりのセットなどが安く提供されていることもあってか、親子連れからお年寄りのグループまで、大勢の人が詰め掛けている。1人暮らしの男性などは、「毎週ここにきてみんなと話をするのが楽しみで」といきがいを増している例もある。又、常連さんが二週間姿を見せなかったら気になって電話するなど、高齢者と地域住民をつなげる役目も果たしている。

住民からボランティアを募りだしたのは2005年度からであるが、それ以前は催し物に関しては、必要な人数を各単位自治会に割振って出してもらう方式であった。このやり方はある種の強制を伴い、関係者は、「仕方なくやらされた」という気持ちを抱きがち。そこで住民が「これならできる」「手伝ってもよい」と思うことについて、ボランティアとして登録することとした。そうすれば、「身の丈にあった、手作りのイベントができ、それがまちづくりにつながるはず」との狙いがあった。

2006年度のボランティア登録者は、男性55人、女性43人の合計98人で、登録の際希望するイベントを複数選ぶことができる。カフェ選択者は54人であった。3か月に1回程度当番が回ってくる。

この自治連合会は泉北ニュータウンに属している。「ニュータウン」は、ある時期から「オールドタウン」になる宿命がある。よく似た世代の住民が大量に住み着くため、高齢化が急激に進行するためである。開発から40年が経過したこの地域も例外ではなく、65歳以上の高齢化率は、2006年で22.6%に達している。

これだけ高齢化が急速に進み、思うように体を動かさない人が増えていく中で、地域にとっての最大の課題は、災害が起こった時に、どうやって被害を最小限に食い止めるかである。

災害時に介助を必要とする人の調査を行ったら、寝たきりの人を含め81人いた。自治連合会内に防災委員会を設置するとともに防災ボランティアを募ることにしている。

「自らの命は自らで守り、自らの地域は自らで守る」の考え方で進めている。

自治会・町内会情報紙「まち・むら 97」(2007年4月発行)から転載
財団法人あしたの日本を創る協会発行

資料23 他市の特徴ある自治会活動紹介

事例3:住民にとって頼れる自治会に

東京都立川市 大山自治会

世帯数 1, 200 人口3, 000人 24棟の集合住宅からなる

多様な住民のニーズを把握し、村役場的な存在を目指す
幅広い世代が参加する自治会活動
自治会加入率100%、会費未納率ゼロ

世代別役員構成の導入

どちらかという高齢者に偏りがちな自治会役員を、世代別にする事で、若手の自治会参加を図るなどの改革に取り組んだ。この改革により、これまで自治会活動に無関心だった若い人が、同世代の役員の働きかけにより、イベントや事業の企画・運営に積極的に加わるなど、幅広い世代が参加する自治会活動が展開出来るようになった。ある30代の男性は、かつて暴走族のヘッドとして鳴らしたが、その統率力と子どもとも向き合ってくれる姿勢が買われ、副会長に選ばれた。

全世帯名簿の作成

自治会の活動としては、祭りなどのイベント開催、清掃活動、ごみ集積所の管理、防災訓練などの一般的な自治会活動に加え、緊急時に70歳以上の世帯と消防署とを連絡するための高齢者宅へのベルの設置、独居老人に対しての冬季暖房器具点検指導、緊急時には近隣地区の助け合いが必要なことから、そのための基礎的データとなる、自治会会員の家族数や連絡先まで網羅した全世帯名簿を作成している。

多様な財源の確保

自治会の財政基盤の確立のため、団地内や周辺の都駐車場や公園の管理を受託し、年間430万円の収入を得るまでになり、自治会費などを加えた同自治会の予算規模は1, 500万円を超え豊富な財源を有する自治会となっている。この施設管理では、単に財源の確保だけでなく、駐車場管理では路上の違法駐車ゼロを実現し、公園清掃が世代間交流や高齢者の生きがいづくりの場にもなっている。

子どもからお年寄りまで

改革後、自治会事務所には、虐待問題や子育ての悩みなどの様々な相談事が寄せられるようになったことから、自治会内に「ママさんサポートセンター」を立ち上げ、同団地に住む、看護師、保育士などの参加を得て、育児相談、悩み相談、子育て支援情報の提供などを実施している。あわせて、一人暮らしのお年寄りの支援活動も実施している。

21世紀地域活動ビジョン:ひとりひとりの「思い」をつなぎ豊かな社会を(2006年12月発行)から転載
財団法人あしたの日本を創る協会発行

資料24 自治会活動ハンドブック案

福岡市の事例、流山市既存資料及び柏市などを参考に作成

本編

1. みんなのまちをみんなで作ろう！
 - (1) コミュニティの自律経営に向けて
 - (2) みんなで一緒に力を合わせて
 - (3) まちづくりは小学校校区で連携して
 - (4) 明るい地域社会づくりに向けて
2. 活動を活発にしよう！
 - (1) どんな活動をしているの？
 - (2) 活動の事例を紹介する 1～4
3. 組織をしっかりと運営しよう！
 - (1) 組織運営のための必需品
 - (2) 規約をつくろう！
 - (3) 役員を決めよう！
 - (4) 1年間のスケジュールを決めよう！
 - (5) 適正な会計処理を心がけよう！
 - (6) 総会を開こう！
 - (7) みんなに知らせよう！
4. 私たちの自治会・町内会は
あなたの自治会・町内会自己点検

資料編

- ・自治会加入の案内状(例)
- ・新規転入者へのあいさつ状(例)
- ・地域協議会への補助金
- ・役員変更のお知らせ文(例)
- ・流山市における人権教育・啓発の推進に向けたイメージ
- ・自治会・町内会などへの支援メニュー
- ・地域を支援する窓口／市コミュニティ課
- ・地域を支援する組織／全市コミュニティ推進会議
- ・夏まつりのお知らせ文(例)
- ・敬老記念品の贈呈対象者の調査票(例)
- ・敬老会の案内文(例1、例2)
- ・自治会設立趣意書(例)
- ・自治会加入申込書(例)
- ・自治会設立総会次第(例)
- ・自治会・町内会規約(例)
- ・自治会・町内会の法人化と規約(例)
- ・事業計画書(事業報告書)(例1、例2)
- ・予算書、決算書(例)
- ・監査報告書(例)
- ・会費徴収簿(例)
- ・予算科目(例)
- ・財産調書、積立金調書(例)
- ・議長となって会議をスムーズに進めるためには？
- ・総会出席票・委任状(例)
- ・議事録(例)
- ・広報紙(例)
- ・ホームページ(例)

資料25 コミュニティ活性化の手法、事例

主として「自立型地域コミュニティへの道」(編著:地域コミュニティづくり研究会)から転載
(人口減少に負けない豊かで元気な地域をつくる)

- それぞれの地域の”十民”のタイプを発掘・整理し、指標化や対応のガイドラインをつくる。
参考:十民とは、定住民、通住民、滞住民、半住民、訪住民、移住民、回住民、遊住民、複住民、仮住民の10タイプとしているが、どうか?
- 十民参画のためのプロモーション・ガイドブックを各住民(十民)レベルにつくっていくことで、参加を誘導する。
- コミュニティのマーチャンダイジング
(1) どういうコミュニティをつくるのかという目標設定が、マーチャンダイジングの出発点。構成員の意思のすり合わせの中から目標を定める。
(2) 次に必要なのは、コミュニティづくりのプロセスの設計。役割やスケジュールを定め、具体的な行動計画を練ること。
- ”場力”の開発
空間的な場(場所、施設など) 時間的な場(組織、ネットワークなど) 精神的な場(心のすみかなど)
「場」をつくり、そこにエネルギーを集める。そしてその場が力を発揮し、人々を引き込む、そのトータルなプロセスの開発を追求することを、コミュニティづくりの基本計画として定める。
- コミュニティの原点は人間関係
人と人とのつながりがコミュニティの出発点である。
人間関係を固定化せず状況に応じて流動化できる新しい関係社会の構想を描くことからコミュニティづくりはスタートする。
- コミュニティには「場」が必要
(1) コミュニティの構成員(地域のユーザと同義)がその「場」を通して多様な関係を作り出していく。
(2) 関係が創発され、増殖していくためには、「場」自体の進化・自己増殖が不可欠でありこの「場」をいかにマネジメントしていくかが問われる。「場」のマネージャーの育成が不可欠となる。ファシリテーション活用。
- 人が集まるための「地力」づくり
コミュニティはいろんな人が集まる場、集まった人が地域の肥やしとなる
- 人々の思いの集結地としてのコミュニティ
気持ちの集約軸としてのコミュニティ・アイデンティティ
コミュニティ・アイデンティティが一人ひとりの行動を支える
- 場を活性化するコミュニティビジネス
交感価値の考え。無形の交感価値を現実の市場で通用する交換価値への変換に、ポイント制の導入の例
ボランティア経済とマネー経済の結合
- 個と全体をつなぐコミュニティの文化(全体と個が相互作用するためのシステム)
- 中間支援機関による新たな関係の創発へ
- 公と民をつなぐ「共」の創出
- コミュニティ情 > 報システム
「情」のニーズの方が「報」のニーズより大きい
心に響くもの、届くもの、残るものという情報の質の検証が必要

事例 ベッドタウンで育った地域活性コミュニティ 暮らしの支援事業(コミュニティビジネス)
創造性を生み出すまつりから、まちの活気が生まれる 冬の夏祭り
シニアの知恵と経験とパワーが地域を元気にする シニアネット久留米(パソコン学習支援)
人や活動が交流する、まちのコミュニティメディアをめざす まちコミ誌の発行
楽しく儲かるまちづくり 早稲田エコステーション 空き店舗活用のリサイクル事業拠点
時間・場所に縛られない住民参加「どこでもコミュニティ」電子情報交流システム
まちづくりをサポートする人材を地域に派遣「ワークショップ隊」神戸市
花火大会をまち中の人々が楽しめるイベントに 足利花火大会ラジオ中継
市民・行政・企業の協働で地域環境の改善に取り組む(八千代オikos)
「食」から広げる心地よい助け合いネットワーク「たすけあいライフエリア構想」
見方を変えることで、かけがいのないまちの魅力を発見(砂浜美術館)
田園と都市が共生するまちづくり「ラーバン千葉ネットワーク」

参考:「自立型コミュニティ」とは、他者に依存しない関係社会の成立。それには、構成員らが独立した存在でなくてはならない。各人の自立性が保証されてこそ、相互の対等的な関係が成り立つ。自立は自律に支えられ、自らの制御可能の領域(自率性)を持つ。自立した要素の自律した動きにより、各要素の相互作用が起こり、コミュニティが自己組織化される。そして自らの意思によってコントロールできる領域(自率域)が増えていく。コミュニティの構成員の自立性をどう高めるかが最優先の課題となる。

参考:「コミュニティ」とは、地域に関わる多様な人たちの織りなす相互作用によって生成する、新たな関係社会ととらえる。

資料26 小学校区別 流山市公共施設など一覧

小学校区	地域	通学小学校	地区	世帯数	人口	小学校	社会教育施設	福祉施設、社会福祉協議会	中学校	保育所・幼稚園	児童施設	市役所・出張所	消防・警察	市民活動団体	運動施設、公園	その他
東深井	東深井	東深井	北部	5,195	13,683	東深井小学校	森の図書館	老人福祉センター 高齢者趣味の家 身体障害者福祉センター 東深井福祉会館	東深井中学校	東深井保育所 一の台幼稚園	もりのいえ学童クラブ		運河交番	流山ユー・アイ・ネット 子どもの教育・生活支援 「アニー基金」プロジェクト	北部市民プール 東深井地区公園 運河水辺公園	
	こうのす台	江戸川台	北部	898	2,348											
江戸川台	江戸川台東	江戸川台	北部	2,303	5,561	江戸川台小学校		江戸川台福祉会館 北部地域包括支援センター		江戸川台保育所 江戸川台幼稚園	江戸川台子どもルーム 江戸川台児童センター	江戸川台駅前出張所				
	江戸川台西	江戸川台	北部	1,593	3,889								江戸川台交番	とうかつ健康を守る会きずな 流山おやこ劇場 マホロニー流山		
西深井	西深井	西深井	北部	1,173	2,774	西深井小学校		西深井福祉会館			たんぼぼ学童クラブ				運河水辺公園	
	平方村新田	西深井	北部	6	21											
	深井新田	西深井	北部	35	106											
	美原	西深井	北部	1,125	2,807		北部公民館 図書館北部分館						北消防署			
新川	中野久木	新川	北部	414	1,211	新川小学校			北部中学校	中野久木保育所	つくしんぼ学童クラブ					県立流山北高校
	小屋	新川	北部	57	180											
	南	新川	北部	89	255			南福祉会館								
	富士見台	新川	北部	1,119	2,902					江戸川台ひまわり幼稚園						
西初石	上新宿新田	西初石、新川	北部	8	27											
	西初石	西初石	中部	3,728	9,645	西初石小学校	初石公民館 図書館初石分館		西初石中学校		西初石子どもルーム	おおたかの森出張所		自立サポートネット流山		保健センター
	若葉台	西初石	中部	530	1,354											
	上貝塚	西初石	中部	38	120											
	桐ヶ谷	西初石	中部	26	74											
	大畔	西初石	中部	61	159					かやの木保育園				まごころネットワーク	流山コミュニティプラザ 県立流山中央高校 勤労者体育施設	
	谷	西初石	中部	18	58											
	上新輪	西初石	中部	71	211											
八木北	下花輪	西初石	中部	99	300			下花輪福祉会館(ほっとプラザ 下花輪) 中部地域包括支援センター						エース(福祉他) ささえあい保健学習企画 すばる		クリーンセンター リサイクルプラザ
	駒木台	八木北	中部	1,002	2,680			駒木台福祉会館 さつき園(福祉作業所) 流山市障害者就労支援セン ター、つばさ学園	八木北保育園	駒木台児童館				NPOほたる野 黄河流域に植林の会 日本スポーツレクリエー ション協会 C&Cクラブ なでしこ会		
	美田	八木北	中部	707	1,864	八木北小学校				美田保育所						
	青田	八木北	中部	363	913											
小山	十太夫	八木北	中部	375	970			十太夫福祉会館								
	駒木	八木北	中部	1,311	3,159					小山保育園	山びこルーム 十太夫児童センター			NPOさとやま	江戸川大学等	
	東初石	小山	中部	3,944	9,867	小山小学校			常盤松中学校	神愛幼稚園			初石交番	東日本伸和資源開発協会 ゆったりほーむ 市民助け合いネット グループホーム花いちもんめ	シルバー人材センター	
流山北	市野谷	流山北	南部	397	1,164											県立流山高校
	三輪野山	流山北	南部	1,258	3,581	流山北小学校	文化会館・中央公民館		南部中学校				消防本部、中央消防署 流山警察署 流山中央交番	アママルワン マンションオーナーズコ ミュニティー	三輪野山近隣公園 流山市民プール	
	加	流山北	南部	2,756	7,707		市立博物館 中央図書館			流山わらしこ保育園						
流山	西平井	流山	南部	1,283	3,302		青少年指導センター	平和台福祉会館 南部地域包括支援センター ケアセンター、社会福祉協議会		西平井保育園 平和台保育所 平和台幼稚園	ちびっ子クラブ	流山市役所		流山フィルムワークス	平和台2号公園	
	平和台	流山	南部	1,872	4,897											
南流山	流山	流山	南部	1,863	4,828	流山小学校	一茶双樹記念館 社のアトリエ黎明	流山福祉会館 赤城福祉会館	南流山中学校	流山幼稚園 このはな幼稚園	あおぞら学童クラブ 赤城児童センター					県立流山南高校
	木	南流山	南部	228	620	南流山小学校										
鱧ヶ崎	南流山	南流山	南部	6,915	15,941		南流山センター 図書館南流山分館	南流山福祉会館		なかよし保育園 南流山聖華保育園	あすなろ学童クラブ	南流山出張所	中央消防署南分署	おもいやりのあるまちづく りの会ふれあい 日本サポートシステム 風詠人	河川敷緑地・野球場 南流山中央公園	
	鱧ヶ崎	鱧ヶ崎	南部	2,799	6,889	鱧ヶ崎小学校					ひまわり学童クラブ		南流山駅前交番			
八木南	宮園	八木南	東部	951	2,487					宮園保育園 来栖学園みやその幼稚園			鱧ヶ崎警駐在所	ながれやま琴		東洋学園大学等
	古間木	八木南	東部	350	936				八木中学校							
	中	八木南	東部	52	164		生涯学習センター									流山市民活動推進センター 勤労青少年ホーム(廃止決定)
	後平井	八木南	東部	82	248											
	思井	八木南	東部	71	210			思井福祉会館								
	前平井	八木南	東部	79	176						思井児童センター					
長崎	芝崎	八木南	東部	49	132	八木南小学校					そよかぜクラブ					第3コミュニティホーム 第1コミュニティホーム 第2コミュニティホーム 千葉県立特別支援学校流山 高等学園
	野々下	長崎	東部	2,982	7,658	長崎小学校		野々下福祉会館 つつじ園(更生施設) 東部地域包括支援センター			野々下児童センター		野々下駐在所	流山市体育協会 エヌ・ブランド	総合運動公園&各 種スポーツ施設、市 民総合体育館	
向小金	長崎	長崎	東部	601	1,620					長崎保育所 八木幼稚園 黒川幼稚園	ひよどり学童クラブ 地域子育て支援センター					げんき村キャンプ場
	前ヶ崎	東 向小金	東部	1,580	4,029	向小金小学校							中央消防署東分署 東部交番			
東	向小金	向小金	東部	3,566	8,608			向小金福祉会館		向小金保育所	たけの子ルーム 向小金児童センター			流山アストロズ卓球クラブ 日本危機管理学会総研 まちづくり流山 CASEJapan	松ヶ丘ふるさと公園	
	松ヶ丘	東	東部	2,795	6,806											
	西松ヶ丘	東	東部	271	634											
流山市総合計	名都借	東	東部	880	2,457	東小学校	東部公民館 図書館東部分館	名都借福祉会館	東部中学校	名都借保育所 松の美保育園	あずま学童クラブ	東部出張所			東部市民プール 東部近隣公園	流山東高校(廃止予定)
	流山市総合計			60,714	154,196											

世帯数・人口分析

世帯数、人口は、流山市住民基本台帳(平成19年4月1日現在)から
 人口が約1万人規模(小学校区レベル):4地区 ⇒ 南流山、西初石、東初石、東深井
 世帯数1,000以上(但し、上記4地域除く) ⇒ 17地域
 世帯数 50以下 ⇒ 7地域
 その他の世帯 51~999 ⇒ 24地域

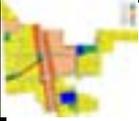
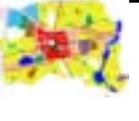
太字は公立
 ⇒ 合計世帯数 19,782(全体の約33%) 合計人口 49,136(全体の約32%)
 ⇒ 合計世帯数 32,380(全体の約53%) 合計人口 82,077(全体の約53%)
 ⇒ 合計世帯数 180(全体の約0.3%) 合計人口 538(全体の約0.3%)
 ⇒ 合計世帯数 7,832(全体の約13%) 合計人口 22,445(全体の約15%)

約300近い団体のうち、公園は避難場所指定のみ
 NPO法人のみ

太字の公共施設は、流山市指定の避難場所

資料27 つくばエクスプレス沿線地区整備事業及び地区の概要

地区名	木	西平井・鱒ヶ崎	運動公園周辺	新市街地			
行政区	南部	南部(主)、東部	南部、東部(主)	中部			
中学校区	南流山	南流山、南部、	南部、八木	西初石、南部、常盤松			
小学校区	南流山	流山、鱒ヶ崎、 八木南	流山北、八木南	流山北、小山、西初石、八木北			
町名	木、大字流山の一部	西平井の一部 大字鱒ヶ崎の一部	思井、中、芝崎、前平 井、後平井 古間木の一 部、野々下1丁目の一 部、市野谷の一部	東初石5・6丁目、西初石5・ 6丁目、十太夫 市野谷の一 部、駒木の一部			
世帯数	433	3,761	684	3,050			
人口	1,111	9,469	3,285	8,756			
自治会	木、空白地域多い	西平井、鱒ヶ崎三本 松、鱒ヶ崎の一部	思井、中、芝崎、前平 井、後平井 野々下1丁 目の一部、市野谷の一部	東初石5・6丁目、西初石5丁 目第1、西初石5丁目第2、西初 石6丁目、十太夫、市野谷の一 部、駒木の一部			
現状	公共施設 等(用地)	小中学校は、既存の各 1か所(地区外も隣 接)	小中学校は、既存の 各2か所(地区外)	小学校用地1か所 中学校用地1か所 既存の小学校1か所(地区外) 既存の小学校1か所(地区内移 転) 中学校は既存2か所(地区外) おたかの森出張所 福祉会館及び学童クラブ(地区 内移転) 駅前に1haの公共用地			
	現況	新旧で言えば旧住民 が多く住む地域であ り、最近、区画整理 に伴い新たな住民も居 住が始まっている。	新旧住民が混在し ており最近、区画 整理に伴う新たな住 民も居住が始まっ ている。	新旧で言えば旧住民が 多く住む地域であり、最 近は、区画整理に伴い新 たな住民も居住が始まっ ている。	開発等により住宅街が形成され ている地域で新旧住民により形 成され、最近は区画整理に伴い 新たな住民も居住が始まってい る。		
		農地等の間に住宅が散 見している地域	農地や緑等の間に住 宅が散見している地 域	総合運動公園及び農地や 緑の中に住宅が散見して いる地域	森等の緑、農地及び開発等によ り住宅街が張り付いている地域		
	特色(まち づくりの テーマ)	子供とお年寄りが安心 して暮らせるまちづく り	人と環境がふれあう まちづくり	良好な地域環境と共生す るまちづくり	市の中心核形成を目指した都市 性と田園性が調和したまちづく り		
計画 の概 要	都市計画 決定	H10.1.30	H10.1.30	H10.1.30	H10.1.30		
	事業認可	H17.4.1	H11.3.1	H11.3.12	H12.3.13		
	事業認可 変更		第3回 H14.8.21	第2回 H14.4.12	第1回 H15.9.29		
	施行者	千葉県	流山市	千葉県	都市再生機構 (旧都市基盤整備公団)		
	施行面積	約68ha	約52ha	約232ha	約286ha		
	計画人口	6,800人	5,100人	21,400人	28,600人		
	施行期間	H10~26年度	H10~20年度	H10~22年度	H11~27年 (清算期間5年含む)		
	総事業費	29,811百万円	17,446百万円	74,240百万円	103,731百万円		
	減歩率	公共	20.26%	公共	29.05%	公共	27.58%
		保留地	19.74%	保留地	10.95%	保留地	12.42%
合算		40.00%	合算	40.00%	合算	40.00%	

保留地予定面積	約12ha	約5ha	約20ha	約33ha
土地利用計画図				
	拡大(350KB)	拡大(350KB)	拡大(370KB)	拡大(400KB)

地区名	木	西平井・鱸ヶ崎	運動公園周辺	新市街地
各地区の特色	戸建て住宅地を中心に、主要地方道沿いと集合住宅地に商業系を含む利便施設や中高層住宅を立地・誘導することとし、「子供とお年寄りが安心して住み続けられるまち」を目指して、江戸川に面する豊かな自然を活かし、多様な世代が安心して暮らせる住宅市街地を形成していきます。	「人と自然がふれあうまちづくり」をテーマとして、地区内に残された湧水や斜面緑地などを十分活かし、歩きながら季節を感じ暮らしを楽しむような住宅市街地の形成を目指すとともに、現在は分断要素の強い流山地区と南流山地区等の周辺既成市街地をつなぎ、幹線道路等の整備も進めていきます。	鉄道駅に隣接して緑豊かな流山総合運動公園が立地するという特性を活かして、鉄道と一体となった良好な環境を持つ市街地を創出するため、土地区画整理事業による基盤整備を行い、総合的な市街地環境の整備を図ることをしています。	交通結節点というポテンシャルを活かし、駅を中心に多様な生活利便施設を集積することで、高度な都市性を創出しつつ、地区周辺にある「市野谷の森」や「大堀川」といった現存する環境資源と創出される公園を緑地・道路等でネットワーク化を図ることで、地区固有の自然を維持・活用し、都市的な魅力（アーバニティ）を兼ね備えた複合的生活空間の形成、「アーバンパストラル」をまちづくりの基本方針としています。
計画の概要			地区全体のまちづくりテーマとしては、リラクゼーション・フロント「ゆったりとした、くつろぎのある土地」を目指し事業を展開していきます。 また、センター地区は、新市街地センター地区との機能分担により、地域核にふさわしい街づくりを行っています。	また、この地区では、つくばエクスプレスと東武野田線の新駅が設置され、将来の流山の中心核としての街づくりを行っていきます。

注：運動公園周辺地区は、平成18年4月から企業庁への区画整理事業の委託を取りやめました。

資料28 新たな流山市コミュニティづくりの計画(案)

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014~2016	2017~2019	2020~2022	2023~2027
	基礎期(コミュニティ再構築期間)						発展期			完成期
新たな自律コミュニティの確立 総合計画										▲
前期基本計画	→									
後期基本計画(見直し)										
新総合計画 全体		反映						反映		
コミュニティ条例			▲(発布)							
コミュニティ活動推進計画					3年毎見直し					
新たなコミュニティ合意形成活動 情報共有・体験交流の場		▲開始								
コミュニティ関係組織										
コミュニティ審議会										
全市コミュニティ推進会議	▲発足									
地域協議会(第一次)										
地域協議会(第二次)										
活動の活性化・支援										
小さな場、活動、グループ育成										
人材の育成										
コミュニティカレッジ										
ワークショップ、体験塾										
資金基盤強化										
親睦型活動再強化期間										
自治会活動の強化・支援策										
地域コミュニティ活動(課題解決型)										
地域再発見			以降継続、改善等フォロー、3年毎に							
地域づくり計画の作成、行動										見直し3年毎
施設										
身近な集会所整備(自治会館)	整備計画									
身近な集会所整備(民活)	計画									
地域コミュニティセンター	既存施設の有効活用						公共施設の建替え時に複合施設として新設			
全市コミュニティセンター						▲				
行政側の対応										
調整横断組織発足	▲									
市役所組織改訂				▲						
コミュニティ支援策										
八木南地区対応策			基礎期間は手厚く							
				2011/8までに						